

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書
(令和6年度分)

令和7年8月
立川市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について報告します。

令和 7 年 8 月

立川市教育委員会

目 次

立川市教育委員会の教育目標	1
令和7年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の基本方針	2
令和6年度分 教育委員会活動・施策一覧	4
点検・評価の見方	5
I 教育委員会活動の点検・評価	8
1 教育委員会の運営に関する事	9
2 教育委員会と市長等との連携に関する事	11
3 教育委員会の研鑽・視察に関する事	13
II 教育委員会施策の点検・評価	16
＜第3次学校教育振興基本計画＞	
1 学力の向上	17
2 豊かな心を育むための教育の推進	19
3 体力の向上と健康づくりの促進	21
4 特別支援教育の推進	23
5 学校運営の充実	25
6 教育環境の充実	27
7 ネットワーク型の学校経営システムの構築	29
8 幼保小中連携の推進	31
9 児童・生徒の安全・安心の確保	33
＜第6次生涯学習推進計画＞	
10 いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備	35
11 市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供	37
12 地域人材と学習施設の有効活用	39
＜第3次図書館基本計画＞	
13 学びと課題解決を支援する図書館	41
14 暮らしに役立ち利用しやすい図書館	43
15 図書館の効率的・効果的な運営	45
＜第4次子ども読書活動推進計画＞	
16 家庭や地域での取組	47
17 学校と学校図書館の取組	49
18 立川市図書館の取組	51
19 すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組	53
点検評価外部員の知見の活用	55

立川市教育委員会の教育目標

立川市教育委員会は、教育基本法にのっとり、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成と、新しい文化の創造を目指す。

本市のまちづくりの将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市立川」の実現のために、生命尊重と人間尊重の精神を基調とし、家庭教育、学校教育及び社会教育の緊密な連携のもとに、すべての市民が生涯を通じて自主的に学び、充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現と、子どもたちが心身ともに健康で知性に富み、道徳心と体力を育み、人間性豊かに成長することを願う。

- 生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとするひとづくり
- いつでも、どこでも、だれでも自由に学ぶひとづくり
- いきいき健康、生涯スポーツを目指すひとづくり
- 歴史や伝統文化を継承し発展させるひとづくり
- 国際社会で主体的に貢献し活躍するひとづくり

に向けた教育を推進する。

(平成 27 年 4 月 16 日立川市教育委員会決定)

※令和 6 年度の活動と施策を対象としていることから、改定前の教育目標を掲載しております。

令和7年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

1 趣旨

すべての市民が生涯を通じて自主的に学び、充実した人生を送ることができる生涯学習社会と、子どもたちが心身ともに健康で知性に富み、道徳心と体力を育み、人間性豊かに成長することをめざした「教育目標」の実現に向け、本市教育委員会は積極的な教育行政を展開しているところです。

そして、今後も市民の信頼に応えることのできる教育を継続的に展開していくためには、教育目標に掲げている5つのひとつづくり（下表）に向けて、教育行政が的確かつ有効に執行されているか、評価し検証していくことが必要です。

また、平成20年4月には「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検・評価すること」が義務付けられています。

以上のことから、教育委員会が自ら教育行政についての点検・評価を行い、その結果を市議会や市民に報告することにより、開かれた行政と効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

－教育目標に掲げている5つのひとつづくり－

- 生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとするひとつづくり
- いつでも、どこでも、だれでも自由に学ぶひとつづくり
- いきいき健康、生涯スポーツを目指すひとつづくり
- 歴史や伝統文化を継承し発展させるひとつづくり
- 国際社会で主体的に貢献し活躍するひとつづくり

2 対象

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（以下「教育委員会点検・評価」という。）の対象は、次の①及び②とします。

① 教育委員会活動について

教育委員会の運営、市長等との連携、研鑽・視察の3活動について点検・評価します。

② 教育委員会施策について

令和2年度に策定した教育委員会所管の4つの個別計画（第3次学校教育振興基本計画、第6次生涯学習推進計画、第3次図書館基本計画、第4次子ども読書活動推進計画）に掲げられている19施策について点検・評価します。

3 実施方法

- ① 令和6年度（以下「評価対象年度」という。）の活動と施策を対象とします。
- ② 評価対象年度における成果と課題を総括するとともに、次年度の施策の方向性を示すこととします。
- ③ 点検・評価にあたっては、教育委員会点検・評価外部員（以下「点検評価外部員」。）との意見交換会を実施し、意見を聴取します。点検評価外部員は学識経験を有する者から、教育委員会活動及び学校教育・生涯学習・図書館の分野ごとにふさわしい者を教育委員会が委嘱します。
- ④ 点検評価外部員の意見を受け、教育委員会点検・評価を決定します。
- ⑤ 教育委員会点検・評価については、市議会（文教委員会）へ報告するとともに、市ホームページなどでも公表します。

4 流れ

- ① 担当課が事務局(案)を作成します。
↓
- ② 担当課の事務局(案)を教育委員会に提出します。
↓
- ③ 担当課の事務局(案)について、教育委員会で協議を行います。
↓
- ④ 協議の結果を教育委員会点検・評価(案)としてとりまとめます。
↓
- ⑤ 教育委員会点検・評価(案)を点検評価外部員に提出し、意見交換会を行います。
↓
- ⑥ 点検評価外部員は、意見交換会を踏まえ教育委員会点検・評価(案)に対し意見を付します。
↓
- ⑦ 点検評価外部員の意見を踏まえ、教育委員会が教育委員会点検・評価を決定します。
↓
- ⑧ 決定した教育委員会点検・評価を市議会へ報告します。(令和7年第3回市議会 文教委員会)

5 評価の基準

各活動及び施策の達成目標に対して、下表に示す4区分により達成度を評価します。

評 価		評 価 基 準
S	目標水準を超えて達成している	○特筆した取組を行い、他の施策にも大きな影響を与えた。 ○活動及び施策の目標を達成し顕著な成果をあげた。
A	目標水準を達成している	○効果的な取組を行った。 ○活動及び施策の目標を達成し成果をあげた。
B	目標水準の達成に向け一部課題がある	○一定の取組を行った。 ○活動及び施策の目標達成に向けて一定の成果をあげたが、一部課題も残った。
C	目標水準の達成に向け困難な課題がある	○取組が不十分であった。又は取組をしなかった。 ○活動及び施策の目標達成に向けて成果があがっておらず、大きな課題や問題点が残った。

令和6年度分 教育委員会活動・施策一覧

活動・個別計画	番号	活動・施策	評価	点検評価外部員
教育委員会活動	1	教育委員会の運営に関すること	A	東京学芸大学 教育学部 准教授 末松 裕基
	2	教育委員会と市長等との連携に関すること	A	
	3	教育委員会の研鑽・視察に関すること	A	
第 3 次 学校教育振興基本計画	1	学力の向上	A	東京学芸大学 教育学部 准教授 末松 裕基
	2	豊かな心を育むための教育の推進	B	
	3	体力の向上と健康づくりの促進	B	
	4	特別支援教育の推進	A	
	5	学校運営の充実	B	
	6	教育環境の充実	A	
	7	ネットワーク型の学校経営システムの構築	A	
	8	幼保小中連携の推進	A	
	9	児童・生徒の安全・安心の確保	A	
第 6 次 生涯学習推進計画	10	いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備	A	白梅学園大学 子ども学部 特任教授 朝岡 幸彦
	11	市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供	B	
	12	地域人材と学習施設の有効活用	A	
第 3 次 図書館基本計画	13	学びと課題解決を支援する図書館	A	東京学芸大学 教育学部 特任講師 今野 創祐
	14	くらしに役立ち利用しやすい図書館	A	
	15	図書館の効率的・効果的な運営	A	
第 4 次 子ども読書活動推進計画	16	家庭や地域での取組	A	
	17	学校と学校図書館の取組	A	
	18	立川市図書館の取組	A	
	19	すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組	A	

点検・評価の見方

教育委員会施策の点検・評価表

＜第3次学校教育振興基本計画＞

施策	1	学力の向上	統括課	指導課
----	---	-------	-----	-----

1 目的

目的	児童・生徒に基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る教育を推進する。 生きて働く「生きる力・表現力・性」を育てるために、教員・授業力の向上を図ることで質の高い授業を展開す
	計画期間における目的を記載しています

2 当該年度の達成目標

達成目標 教員の研修・研究の実施により教養士・専任士を育成するとともに、教科担任制やICTの活用、学習指導の向上を目指す。 当該年度の達成目標を記載しています 生徒の学力向上を目指す。

3 取組状況と成果と課題

主 な 取 組	校内研究・外国語活動の推進 当該年度の取組項目を記載しています	外国語・外国文化理解の推進
取 組 状 況	各学校が課題を踏まえたテーマを設定し、研究を進め、立川市教育委員会や各学校の教育目標の実現に向け、学習指導力や学校組織力の向上に資する取組を推進し、各学校が課題を踏まえたテーマを設定し研究を進めた。算数・数学科や外国語科において、習熟度別指導配教員制度を活用し、授業改善に向けた取組を進めた。 当該年度の取組項目の具体的な状況を記載しています 市内全小・中学校において、作成した授業改善推進プランに基づく授業改善を図り、児童生徒の実態に即したより分かる授業の実施に努めた。	学習指導の充実と小学校に加工
成 果	校内研究の推進や教職員研修の充実により、全国学力・学習状況調査の平均正答率は小学校は、算数は、国語は、理科は、社会は、総合的な学習の時間は、到達度が100%を超えている。また、小学校の「より分かる」授業の実践が進み、「より分かる」と肯定的に捉えている児童が90.4%であった。 当該年度の目標に対する成果を記載しています	到達度の向上
課 題	校内研究の効果的な取組 当該年度の研究の課題を記載しています	とともに、

4 次年度の方向性

次年度の方向性を記載しています

5 評価

評価	A	評価理由	参考		
			3年度	4年度	5年度
		全国学力・学習状況調査の結果や、校内研究の取組、教 評価理由を記載しています も88.9%という評価であり、A評価とした。	A	A	A

■指標

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計画 目標値 (R6年度)
全国学力・学習状況調査の平均正答数を100としたときの達成率 (①小6②中3)				99.5% 105.2%	①100.8% ②106.0%	105.0%
授業がよく分かる児童・生徒の割合(学校評価児童・生徒アンケート)				5.5%	88.9%	

評価の参考となる指標を
経年で記載しています

指標のうち、立川市第4次長期総合計画・後期基本計画で
定めた指標は、計画の目標値
(令和6年度)を記載しています

■令和6年度実績

①全国学力・学習状況調査

(1)各教科別の平均正答率(%)

①小学校

小学校	立川市	全国 (公立)	東京都 (公立)
国語	67	67.7	70
算数	65	63.4	68

②中学校

中学校	立川市	全国 (公立)	東京都 (公立)
国語	57	52.9	57
数学	57	52.9	57

※細かい桁における微小な差は、四捨五入することから、区市町村の正答率の結果を示す。【文部科学省発表】

(2)学習指導要領の内容別の平均正答率(%) ※斜字は全国の前年度を上回っている項目

①小学校

小学校 国語	(公立学校)		
	立川市	全国	東京都
(1) 言葉の特徴や使い方に 関する事項	64.4	64.4	67.9
(2) 情報の扱い方 に関する事項	63.3	63.3	62.9
(3) 我が国の言語 に関する事項	75.7	75.6	75.7
A 話すこと・聞くこと	75.7	58.8	62.9
B 書くこと	65.9	65.3	67.9
C 読むこと	47.1	47.9	50.8

②中学校

中学校 国語	(公立学校)		
	立川市	全国	東京都
(1) 言葉の特徴や使い方に 関する事項	62.2	59.2	61.6
(2) 情報の扱い方 に関する事項	62.3	59.6	62.9
(3) 我が国の言語 に関する事項	75.7	75.6	75.7
A 話すこと・聞くこと	75.7	58.8	62.9
B 書くこと	65.9	65.3	67.9
C 読むこと	47.1	47.9	50.8

令和6年度の実績を記載しています

②研究指定校

学校名	研究テーマ
第五小学校	教科担任制の導入(小学校教科担任制等推進事業・東京都)
第七小学校	教科担任制の導入(小学校教科担任制等推進事業・東京都)
第八小学校	①教科担任制の導入(小学校教科担任制等推進事業・東京都) ②「児童が主体性をもって課題解決していく授業」の開発(体育健康教育推進校事業・東京都)
大山小学校	教科担任制の導入(小学校教科担任制等推進事業・東京都)
幸小学校	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実(体育健康教育推進校事業・東京都) ～子どもも教師もワクワクするような体育科の授業づくり～



I 教育委員会活動の点検・評価

教育委員会活動の点検・評価表

活動	1	教育委員会の運営に関すること	統括課	教育総務課
----	---	----------------	-----	-------

1 目的

目的	地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び立川市教育委員会会議規則等に基づき、本市の実情に応じた多様な市民の意向を教育行政に反映するための意思決定機関としての役割を果たす。
----	--

2 当該年度の達成目標

達成目標	月2回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催する。市民に開かれた教育委員会を構築することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たす。教育委員会と事務局が情報共有を進めることにより、効果的・効率的に教育委員会を運営する。
------	---

3 取組状況と成果と課題

主な取組	教育委員会会議（定例会・臨時会）の開催、会議の公開、審議案件・会議録等の速やかな公開
取組状況	年間スケジュールに基づき定例会を月2回、計24回開催し、議案審議や協議、報告を行い、令和7年度使用立川市立中学校教科用図書の採択などの案件について意思決定を行った。また、メール等を活用して審議内容を迅速に提供することができた。 会議の公開にあたっては、ホームページで日程や議題を案内するとともに、広報紙でも周知を行った。会議録や資料、議案の議決結果及び教育委員会点検・評価報告書についても速やかな公開を行った。
成果	定例会を月2回開催したことにより、円滑かつ速やかに委員会としての意思決定を行うことができた。また、審議案件と結果、会議録及び資料をホームページで速やかに公開することにより、積極的に市民への説明責任を果たすとともに、定例会終了後の意見交換を引き続き行い、教育委員会内で情報共有を図ることができた。令和7年度使用立川市立中学校教科用図書の採択に関する案件があったことから、傍聴者数は145人となった。
課題	教育委員会会議での議論をより一層深めていくため、引き続き事務局の迅速な情報提供が必要である。

4 次年度の方向性

次年度の方向性	教育課題への対応を迅速・的確に実施していくために、引き続き月2回の定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催する。また、教育行政に対する市民の関心を高めるため、引き続き会議資料をホームページに公開していくとともに、議決結果等も会議後速やかに公開する。
---------	--

5 評価

評価	A	評価理由	参考			
			2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
		令和7年度使用立川市立中学校教科用図書の採択などの重要な案件について、円滑に審議し意思決定を図ることができた。また、メール等を活用し、必要な情報を迅速に提供できたほか、会議後、資料や議決結果等を速やかにホームページで公開することにより、公開情報の速報性を継続できた。以上のことから目標水準を達成しているため、A評価とした。	A	A	A	A

■指標

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
教育委員会の実施回数	28回	27回	24回	24回	24回
教育委員会の案件数	153件	148件	128件	133件	123件
教育委員会の傍聴者数	102人	25人	65人	150人	145人

■令和6年度実績

教育委員会の開催状況

会議名	実施回数	案件		
		議案	協議	報告
定例会	24回	31件	39件	53件
臨時会	0回	0件	0件	0件

教育委員会での主な案件

開催日	会議名	案件
令和6年5月14日(火)	定例会	民間事業者による「たちかわ電子図書館」への追加支援（輪島市支援の拡充）
令和6年7月12日(金)	定例会	社会教育機関等に関する事務の管理・執行についての意見聴取について
令和6年7月25日(木)	定例会	長期欠席児童支援 給食提供の試行について
令和6年8月28日(水)	定例会	令和7年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について
令和6年9月12日(木)	定例会	立川市中学生平和学習派遣事業について
令和6年10月24日(木)	定例会	立川市 学校における働き方改革総合プランについて
令和6年11月12日(火)	定例会	都立立川学園の児童・生徒への「学校用たちかわ電子図書館利用カード」の配布について
令和6年11月27日(水)	定例会	小・中学校への自閉症・情緒障害特別支援学級の設置について
令和7年1月9日(木)	定例会	立川市教育委員会の教育目標の改定について
令和7年1月23日(木)	定例会	令和7年度立川市教育委員会学校教育の指針について
令和7年2月10日(月)	定例会	立川市と女子栄養大学との包括連携協定の締結について

教育委員会活動の点検・評価表

活動	2	教育委員会と市長等との連携に関すること	統括課	教育総務課
----	---	---------------------	-----	-------

1 目的

目的	教育条件の整備等の重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について市長及び市長部局と協議・調整を行う。
----	--

2 当該年度の達成目標

達成目標	総合教育会議の開催により、重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について市長と協議・調整を行い、方向性等を共有する。
------	--

3 取組状況と成果と課題

主な取組	総合教育会議の開催
取組状況	市長と教育委員会で構成する総合教育会議を、市長公室と連携し3回（6月、10月、1月）開催した。ヤングケアラー支援に向けた取組やデジタルを活用した学習指導、社会教育機関等に関する事務の管理・執行、第5次長期総合計画に伴う新たな組織編制と事務の移管、教育に関する大綱等の議題について、協議・調整を行った。
成果	ヤングケアラー支援に向けた取組やデジタルを活用した学習指導、社会教育機関等に関する事務の管理・執行などについて、市長と協議・調整を行うことにより、教育行政に関する方策や方向性を共有できた。
課題	引き続き、所管部署からの報告などを基に市長と教育委員会による意見交換ができ、より一層相互の連携が深まるような工夫が必要である。

4 次年度の方向性

次年度の方向性	「立川市の教育に関する大綱」に基づき施策を進めていくとともに、総合教育会議を軸として、教育施策について市長との連携を強化していく。
---------	---

5 評価

評価	A	評価理由	参考			
			2年度	3年度	4年度	5年度
		ヤングケアラー支援に向けた取組やデジタルを活用した学習指導、社会教育機関等に関する事務の管理・執行など、多岐にわたる施策について、方向性等を共有するため、市長と教育委員会で協議や調整を行った。また、令和6年度は予定していた3回の総合教育会議を開催し、意見交換の機会の確保に努めた。以上のことから目標水準を達しているため、A評価とした。	A	A	A	B

■指標

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
総合教育会議の実施回数	3回	3回	3回	2回	3回
総合教育会議の案件数	11件	9件	9件	6件	9件
総合教育会議の案件のうち、市長部局の案件数	2件	2件	3件	2件	4件

■令和6年度実績

総合教育会議の開催状況

開催日	案件
第1回 令和6年6月27日（木）	(1) ヤングケアラー支援に向けた取組
	(2) デジタルを活用した学習指導
	(3) みんなのくるりんキッチンの食育
第2回 令和6年10月24日（木）	(1) 社会教育機関等に関する事務の管理・執行について
	(2) 第5次長期総合計画に伴う新たな組織編制と事務の移管について
	(3) 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について
	(4) 立川市中学生平和学習派遣事業について
第3回 令和7年1月23日（木）	(1) 教育に関する大綱について
	(2) 令和7年度学校教育の主な取組について



<第1回総合教育会議（令和6年6月27日）>

教育委員会活動の点検・評価表

活動	3	教育委員会の研鑽・視察に関すること	統括課	教育総務課
----	---	-------------------	-----	-------

1 目的

目的	教育行政の質的向上と教育委員会会議の議論の充実を図る。
----	-----------------------------

2 当該年度の達成目標

達成目標	教育委員会独自の研修会を実施するほか、東京都市町村教育委員会連合会の研修等へ参加し、知見を深める。また、学校訪問や視察等により、教育委員会が所管する学校その他の教育機関等の活動を把握するとともに、助言等を行うことにより教育行政の充実を図る。
------	--

3 取組状況と成果と課題

主な取組	教育委員会研修の開催、東京都市町村教育委員会連合会主催の研修等への参加、学校訪問、研究発表会、道徳授業地区公開講座、運動会、学芸会等の学校行事への参加、その他視察
取組状況	教育委員会独自の研修会を企画・実施するとともに、東京都市町村教育委員会連合会主催の研修会等へ参加した。また、2か所の教育施設等へ視察を行うとともに、7つの小学校、3つの中学校を学校訪問した。
成果	教育委員会独自の研修会において、本市が課題として捉えているテーマを対象に最新の状況と今後の方向性について専門家の講義を受け、知見を深めることができた。学校訪問により、学力向上や不登校対策等の取組について把握するとともに、意見交換を行った。さらに研究発表会、道徳授業地区公開講座、運動会等の学校行事への参加により、各学校等の状況を把握することができた。
課題	引き続き、現場の状況を的確に把握し、本市の教育課題に沿った研修等を実施することが必要である。

4 次年度の方向性

次年度の方向性	研修等への参加を通じて、多様化する教育課題に対応できる幅広い視点等を身に付けられるよう、教育委員会独自の研修会を充実させるとともに、先進事例の研究や外部機関の研修等の活用も含めた研鑽に取り組み、教育委員会の基本方針や基本施策に反映していく。
---------	--

5 評価

評価	A	評価理由	教育委員会独自の研修会や教育施設等への視察を企画・実施したことで、最新の教育課題についての理解が深まるとともに、学校行事への参加等により、定例会等における議論の充実につながった。また、学校訪問により各学校の状況把握や意見交換等を実施したことで、学校との更なる連携強化につながった。以上のことから目標水準を達成しているため、A評価とした。	参考			
				2年度	3年度	4年度	5年度
				A	B	A	A

■指標

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
教育委員会研修会の実施回数	2回	2回	1回	2回	1回

■令和6年度実績

教育委員会研修会

実施日	内容
令和6年11月12日(火)	【テーマ】通常の学級での特別支援教育についてー困難さの理解と適切な指導や必要な支援ー 【講師】特別支援教育総合コーディネーター 宮崎芳子氏

視察(教育施設等)

実施日	場所
令和6年8月26日(月)	東日本少年矯正医療・教育センター
令和6年10月1日(火)	日野市発達・教育支援センター エール

教育委員学校訪問

実施日	対象校	実施日	対象校
令和6年6月17日(月)	立川第三中学校	令和6年10月30日(水)	立川第九中学校
令和6年6月25日(火)	大山小学校	令和6年11月22日(金)	第五小学校
令和6年7月1日(月)	幸小学校	令和6年12月9日(月)	若葉台小学校
令和6年7月12日(金)	第十小学校	令和7年1月21日(火)	第三小学校
令和6年10月10日(木)	立川第五中学校	令和7年2月12日(水)	新生小学校

その他の研修等

実施日	内容
令和6年4月24日(水)	教育施策連絡協議会(オンデマンド配信) 【テーマ】誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実
令和6年7月24日(水)	東京都市教育長会研修会 【テーマ】地域の歴史・文化をどう活かすか
①令和6年8月2日(金) ②令和6年8月23日(金)	立川市公立学校管理職研修会 【テーマ】①社会の変化とこれからの学校教育 ②Agencyを育む学校経営
令和6年10月8日(火)	東京都市町村教育委員会連合会第1回研修会 【テーマ】言葉の力…かける言葉で子どもは変わるー攻める防犯という考え方ー
令和6年10月23日(水)	東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会 【テーマ】小金井市の不登校対策の現状と医療現場から見たコロナ禍後の不登校への対応
令和7年2月28日(金)	東京都市町村教育委員会連合会第2回研修会 【テーマ】学校に行けなかった僕の気持ちと両親や先生との関わり方ーまわりの大人たちにしてほしかったことー



Ⅱ 教育委員会施策の点検・評価

教育委員会施策の点検・評価表

＜第3次学校教育振興基本計画＞

施策	1	学力の向上	統括課	指導課
----	---	-------	-----	-----

1 目的

目的	児童・生徒に基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る教育を推進する。生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」、それらを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」を育てるために、教員の授業力の向上及び学びの質を高める事業を展開する。
----	--

2 当該年度の達成目標

達成目標	教員の研修・研究の充実により教育力の向上を図るとともに、教科担任制やICTの活用、学力調査等の分析等、各取組による授業改善を進め、児童・生徒の学力の向上を目指す。
------	---

3 取組状況と成果と課題

主な取組	校内研究の推進、研修の充実、学習支援の充実、理科教育の充実、外国語・外国語活動の充実、ICTの活用の推進
取組状況	各学校が課題を踏まえたテーマを設定し、研究を進め、立川市教育委員会や各学校の教育目標の実現に向け、学習指導力や学校組織力の向上に資する取組を推進し、各学校が課題を踏まえたテーマを設定し研究を進めた。算数・数学科や外国語科において、習熟度別指導加配教員制度を活用し、少人数集団による児童・生徒の習熟の程度に応じたきめ細かい学習指導の充実を図った。体験型英語学習施設（Tokyo Global Gateway）を活用した英語学習を小学校に加え、中学校でも実施した。 市内全小・中学校において、作成した授業改善推進プランに基づく授業改善を図り、児童・生徒の実態に即したより分かる授業の実施に努めた。
成果	校内研究の推進や教職員研修の充実により、全国学力・学習状況調査の平均正答率は小学校・算数、中学校・国語及び数学において全国平均に対する到達度が100%を超えた。小学校の主に高学年における教科担任制の推進により、「授業がよく分かる」と肯定的に捉えている児童が90.4%であった。
課題	校内研究や教職員研修により得た情報等について、校内に還元するとともに、効果的な取組について自校に生かしていく必要がある。

4 次年度の方向性

次年度の方向性	校内研究の取組を充実させるとともに、東京都の研究推進モデル校等を活用しながら、各学校の学習指導力や学校組織力の向上に資する取組を推進していく。 Tokyo Global Gatewayでの体験事業を小学校と中学校の全校で引き続き実施し、外国語教育の充実と国際理解教育の推進を図る。
---------	---

5 評価

評価	A	評価理由	全国学力・学習状況調査の結果や、校内研究の取組、教職員研修などから、各学校がそれぞれの成果を教育活動に生かし、継続的に授業改善に努めていることが分かる。学校評価における児童・生徒の「授業がよく分かる」の割合も88.9%という評価であり、A評価とした。	参考			
				2年度	3年度	4年度	5年度
				A	A	A	A

■指標

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計画 目標値 (R6年度)
全国学力・学習状況調査の平均正答率を100としたときの達成率 (①小6②中3)	緊急事態 宣言の ため中止	①100.5% ②106.1%	① 99.5% ②103.0%	① 99.5% ②105.2%	①100.8% ②106.0%	105.0%
授業がよく分かる児童・生徒の割合(学校評価児童・生徒アンケート)	87.9%	87.4%	87.9%	85.5%	88.9%	

■令和6年度実績

①全国学力・学習状況調査

(1)各教科別の平均正答率(%)

①小学校

小学校	立川市	全国 (公立)	東京都 (公立)
国語	67	67.7	70
算数	65	63.4	68

②中学校

中学校	立川市	全国 (公立)	東京都 (公立)
国語	60	58.1	61
数学	57	52.5	57

※細かい桁における微小な差異は、実質的な違いを示すものではないことから、区市町村の正答率については小数点以下を四捨五入した結果を示す。【文部科学省方針】

(2)学習指導要領の内容別の平均正答率(%) ※斜字は全国の前年値を上回っている項目

①小学校

小学校 国語	(公立学校)		
	立川市	全国	東京都
(1) 言葉の特徴や使い 方に関する事項	64.4	64.4	67.9
(2) 情報の扱い方に関 する事項	<u>87.8</u>	86.9	88.8
(3) 我が国の言語文化 に関する事項	66.7	74.6	75.3
A 話すこと・聞くこと	<u>62.7</u>	59.8	63.9
B 書くこと	<u>69.0</u>	68.4	69.9
C 読むこと	66.1	70.7	71.9

小学校 算数	(公立学校)		
	立川市	全国	東京都
A 数と計算	<u>68.6</u>	66.0	70.6
B 図形	<u>68.8</u>	66.3	70.8
C 変化と関係	<u>54.7</u>	51.7	59.3
D データの活用	60.3	61.8	65.2

②中学校

中学校 国語	(公立学校)		
	立川市	全国	東京都
(1) 言葉の特徴や使い 方に関する事項	<u>62.2</u>	59.2	61.6
(2) 情報の扱い方に関 する事項	<u>63.3</u>	59.6	62.9
(3) 我が国の言語文化 に関する事項	74.7	75.6	75.7
A 話すこと・聞くこと	<u>60.7</u>	58.8	62.9
B 書くこと	<u>66.9</u>	65.3	67.9
C 読むこと	<u>49.1</u>	47.9	50.8

中学校 数学	(公立学校)		
	立川市	全国	東京都
A 数と計算	<u>55.7</u>	51.1	56.2
B 図形	<u>46.8</u>	40.3	46.5
C 関数	<u>64.0</u>	60.7	63.5
D データの活用	<u>61.2</u>	59.1	55.5

②研究指定校

学校名	研究テーマ
第五小学校	教科担任制の導入(小学校教科担任制等推進事業・東京都)
第七小学校	教科担任制の導入(小学校教科担任制等推進事業・東京都)
第八小学校	①教科担任制の導入(小学校教科担任制等推進事業・東京都) ②「児童が主体性をもって課題解決していく授業」の開発(体育健康教育推進校事業・東京都)
大山小学校	教科担任制の導入(小学校教科担任制等推進事業・東京都)
幸小学校	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実(体育健康教育推進校事業・東京都) ～子どもも教師もワクワクするような体育科の授業づくり～

教育委員会施策の点検・評価表

＜第3次学校教育振興基本計画＞

施策	2	豊かな心を育むための教育の推進	統括課	指導課
----	---	-----------------	-----	-----

1 目的

目的	児童・生徒の規範意識を高めるとともに、自らを律しつつ、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育む教育を推進する。各学校の特色を生かした教育活動や体験活動の推進、読書活動の充実を図り、豊かな心を育てる事業を展開する。
----	--

2 当該年度の達成目標

達成目標	日常的な観察や調査等により、児童・生徒の心の状態を把握し、早期にきめ細やかな対応を行い、児童・生徒の心の安定を図る。 各行事や読書活動等の充実を図り、豊かな心の醸成を図る。
------	---

3 取組状況と成果と課題

主な取組	生命の尊重に重点をおいた道徳教育・人権教育の推進、いじめの未然防止・早期発見・早期対応、文化的な教育活動の支援、校外学習の支援、移動教室・修学旅行の支援、読書活動の充実、学校図書の実用、SOSの出し方に関する教育の推進
取組状況	「SOSの出し方に関する教育」を全校で実施するとともに、長期休業前には発達段階に応じた指導を行った。また、「ふれあい月間」を年2回、「いじめ解消・暴力根絶旬間」を年3回実施し、いじめや暴力の未然防止、早期発見、早期対応を図るとともに、結果について校長会や副校長会・生活指導主任会等で情報提供し、本市の傾向や対応のポイントなどの共通認識を図った。いじめ防止に関する取組では、「立川市いじめ防止基本方針」に基づいて、各学校が方針を見直すとともに、一人1台端末に相談先を明示した。
成果	いじめの認知件数（令和5年度実績）は、小学校で1,586件（4年度比65件増）、中学校で121件（4年度比10件増）であった。 教員の日常的な観察や、ふれあい月間や心理状況調査などのアンケートにより、児童・生徒や学級の実態を把握し、心的ストレスの軽減を図るなど、丁寧な心のケアに努めてきた。 学校行事等の内容を、コロナ禍以前に戻すのではなく、改めて教育的意義を踏まえた活動として設定した。
課題	いじめの未然防止・早期発見・早期対応について、学校と教育委員会、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった関係機関等が密接に連携して取り組んでいく必要がある。

4 次年度の方向性

次年度の方向性	豊かな心を育む様々な活動を継続するとともに、「SOSを出す力」「SOSを受け止め、支援する力」の育成を最優先の課題として、教職員、地域、関係機関等と連携し、生命と人権を守る教育の徹底を図る。また、心理状況調査により児童・生徒の潜在的な心的状況を丁寧に把握していくとともに、児童・生徒が相談しやすい体制を整備していく。
---------	--

5 評価

評価	B	評価理由	参考			
			2年度	3年度	4年度	5年度
		学校の組織的な対応や多様な取組により、いじめ認知の意識が高まり、早期発見・早期対応が図られている。毎日楽しく学校に通っていると回答した児童・生徒の割合の増加といった成果がある。一方、道徳授業地区公開講座への参加人数が目標値に達しておらず、いじめや暴力根絶に組織的に取り組んでいると感じている保護者の割合も若干減少しているため、B評価とした。	A	B	A	B

■指標

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計画 目標値 (R6年度)
道徳授業地区公開講座 への参加者数	コロナの ため中止	1,790人	3,329人	5,383人	8,184人	11,000人
①子どもの人権を尊重 した指導を行っている と感じる保護者の割合 ②いじめや暴力根絶に 組織的に取り組んでい ると感じる保護者の割 合（学校評価保護者ア ンケート）	①81.4% ②74.2%	①81.0% ②72.9%	①82.5% ②75.7%	①81.3% ②72.2%	①80.9% ②70.5%	
毎日楽しく学校に通っ ている児童・生徒の割 合（学校評価児童・生 徒アンケート）	87.8%	85.6%	85.5%	86.4%	86.9%	

■令和6年度実績

①いじめ認知件数 ※いじめ認知件数は、問題行動・不登校調査より抜粋。R6年度は現時点で未公表。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
小学校	1,198件	1,641件	1,521件	1,586件	－
中学校	65件	131件	111件	121件	－

② 立川市・大町市姉妹都市中学生サミット

<令和6年度>第10回中学生サミット（立川市開催）7月13日（土）～14日（日）
メインテーマ「中学生サミット10周年 ～持続可能性を考え、次の10年へ～」

事前学習会



サミットの一か月ほど
前に、保護者と事前
学習会を実施しました。

サミット当日（7/13、7/14）



【対面式】



【タチヒビーチ・バーベキュー交流（7/13）】



【立川ダイス・バスケットボール交流（7/14）】



【解散式・見送り】

参加した生徒の声

- 「いつもより少し積極的に話して、相手の町に興味をもつ」、この気持ちがあれば僅かな期間でできた関係でも、ずっと続けていくことができると思います。
- 解散式の時「『将来無くなってしまうであろう市区町村』に大町市が入った」と聞いて、とてもショックでした。その危機から逃れるためには、まずお互いのことを知り、その魅力を広く発信していくことが必要だと思います。

教育委員会施策の点検・評価表

＜第3次学校教育振興基本計画＞

施策	3	体力の向上と健康づくりの促進	統括課	指導課
----	---	----------------	-----	-----

1 目的

目的	生涯にわたって、豊かなスポーツライフを実現し、健康を保持増進するために、運動をするための体力、健康に生活するための体力を高める事業を展開する。また、児童・生徒が「食」の大切さを理解し、望ましい食習慣と自己管理能力を身に付け、豊かな人間性を育めるよう、健全な心とからだを培う事業を展開する。
----	--

2 当該年度の達成目標

達成目標	近隣大学や企業等と連携した学校2020レガシーの推進により、児童・生徒の体力の向上を図る。 安全・安心な給食の提供とともに、食育の充実を図る。
------	--

3 取組状況と成果と課題

主な取組	体力向上事業の推進、学校2020レガシーの推進、健康教育の推進、医療機関と連携した健康指導の推進、児童・生徒の保健衛生、安全・安心な学校給食の提供、望ましい食習慣の推進・食育の充実
取組状況	各学校において「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、実態を踏まえた体力向上の取組（一校一取組等）を工夫するとともに、体育科・保健体育科の授業改善や地域のプロスポーツ団体等と連携し、学校2020レガシーの推進を図った。また、薬物乱用防止教室等、学校医等による健康教育を実施した。 東・西調理場から全児童・生徒に安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供した。栄養士による食に関する授業支援等の食育支援や食に関する情報発信を強化した。また、東京都の補助金の活用により、児童・生徒分の学校給食費の無償化を実施した。
成果	各学校の実態を踏まえた体力向上の取組を推進できたことは成果である。民間企業の資金・ノウハウを活用した効率的な運営のなかで安定した給食提供を行うことができた。 長期欠席児童・生徒への給食提供を試行実施し、徐々に参加者が増える等、事業の周知が進んだ。インスタグラムの充実や試食会の定期開催等により、学校給食に関する理解を深めた。また、学校給食費の無償化により子育て世帯の負担軽減を図ることができた。
課題	児童・生徒の継続的な体力向上につなげるため、体育科・保健体育科の授業改善を図るとともに、一校一取組も充実させていく。近年の物価高騰に伴う学校給食用材料の値上げに対応し、安全・安心な学校給食を安定的に提供していく。

4 次年度の方向性

次年度の方向性	中学校の保健体育科の教員を小学校に加配し、体育科授業の充実と、実践の共有を図り、小学校教員の体育科指導の質的向上を図る。近隣大学や地域に拠点を置くプロスポーツ団体等と連携し、学校2020レガシーを推進していく。食物アレルギー対応の徹底や食材料の値上げ等への対応に取り組むなかで、引き続き、安全・安心な学校給食を安定的に提供するとともに、食育の充実や地元農産物の使用拡大に努める。
---------	---

5 評価

評価	B	評価理由	授業改善や各学校の特色ある取組を充実させてきたものの、全国体力調査における20mシャトルランの結果は、全国平均得点を下回っている。また、引き続き、全ての小中学校に2つの共同調理場から安全・安心な給食を安定的に提供する必要がある。以上のことから目標水準の達成に向け、一部課題があるため、B評価とした。	参考			
				2年度	3年度	4年度	5年度
				B	B	B	B

■指標

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計画 目標値 (R6年度)
全国体力調査におけるシャトルランの全国平均得点を100としたときの達成率（小学校5年生）	緊急事態 宣言の ため中止	97.5%	97.2%	95.8%	93.4%	101.1%
全国体力調査における持久走の全国平均得点を100としたときの達成率（中学校2年生）	緊急事態 宣言の ため中止	100.2%	99.1%	97.6%	101.0%	101.9%

■令和6年度実績

①各校の主な取組（一校一取組の実践）

学校名	取組の名称	取組の具体的内容
第一小学校	一小サーキットタイム	体育の授業開始時に、その時間の主運動に合わせ、体幹を鍛える体づくり運動や遊具等を使ったサーキット運動を継続して行う。
第二小学校	業間運動	2学期の後半に中休みを利用して、学年ごとに時間走を行い体力の向上を図る。
第三小学校	なわとびタイム	持久跳びや、30秒の回数を競う跳びを行う。短縄カードも作成し、活用する。
第四小学校	四小ストレッチ	四小独自のストレッチ運動を通して、ストレッチ運動の正しい行い方を身に付ける。年間を通して体育科の時間の最初にも取り入れる。
第五小学校	五小たいそう	体育委員会が考えた準備運動「5小たいそう」を体育の授業の準備運動として実施する。
第六小学校	なわとび週間（短縄）	休み時間、音楽を流しリズムなわとびを2分間行う。体育委員会児童によるなわとび集会を2回実施する。
第七小学校	なわとび	2学期は体育委員会児童が短縄の技を紹介し、全校で取り組んでいる。3学期は長縄の「8の字跳び」に取り組み、3分間で跳んだ回数を記録している。
第八小学校	体力アップ持久走週間	中休み・昼休みに持久走を行う。走った周（距離）を学習カードに記入する。
第九小学校	にこにこジャンプ	集団の大縄跳びを年間を通して取り組む。
第十小学校	十輪ビック（体力作り）	ロング昼休みに、縦割り班で10種目の運動のできるブースで色々な運動に挑戦する。
西砂小学校	持久走旬間	期間中の体育の中休みに全校児童で持久走に取り組む。
南砂小学校	スポーツタイム	低中高学年にわかれ、体育館で体育委員会を中心に運動遊びに取り組む。
幸小学校	なわとび週間	立川市のなわとび検定級を基本にして休み時間に取り組む。毎学期に行う大縄集会に向けて、各学級で目標を定めて大縄跳びの練習に取り組む。
松中小学校	なわ跳び週間・なわ跳び大会	なわ跳び週間・なわ跳び集会で長なわの8の字跳びを行う。
大山小学校	体力向上旬間	低・中・高学年別の持久走カードを活用し、持久走に休み時間（中休み）に取り組む。
柏小学校	体力アッププロジェクト	年間16回、体力テストにつながる運動を推奨し、休み時間に取り組む。
上砂川小学校	体育委員と遊ぼうウィーク	休み時間等を利用して体育委員会が企画した活動を行う。
新生小学校	新生サーキット	授業で、5分程度、体力テストで課題のあった関連種目等に取り組む。
若葉台小学校	なわとび旬間	1月下旬の2週間、中休みに校庭で短縄跳びに取り組む。
立川第一中学校	補強運動	授業始めに準備運動、トレーニング、ランニング等、種目に応じた補強運動を行う。
立川第二中学校	持久走	心肺機能や体力の向上をねらいとし、全学年が取り組む。
立川第三中学校	コーディネーショントレーニング	体育の授業において、単元の内容と関連付け、より効果的な学習に繋がる内容を実施する。
立川第四中学校	基礎体力の向上	授業時に同歩調ランニング・ストレッチ体操・腕立て・背筋・腹筋・スクワット・補助倒立・体幹トレーニングなど、学習内容に合わせたからだづくりを実施している。
立川第五中学校	保健体育授業トレーニング	ランニング、コーディネーショントレーニングを取り入れ、補強運動を充実させている。
立川第六中学校	縄跳び8の字コンテスト	回し手を含めて計8名以上のチームとする。2分の試技を2回行い、2分間での最高回数を競う。昼休みに全校で一斉にコンテストを行う。
立川第七中学校	コーディネーショントレーニング	コーディネーショントレーニングによる生徒の基礎体力の向上と調整力の向上を目的として、腕立て・背筋・腹筋・馬跳び等に取り組む。
立川第八中学校	補強運動	体育授業で、種目に応じた補強運動を行う。球技大会を行う。
立川第九中学校	補強運動	体育授業時に、単元に合わせた体操と生徒の体力実態における補強運動を実施している。

②学校給食における主な取組の推移

※ R5年度は1学期のみ。R6年度は通年で全員喫食のため割合なし

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
中学校給食の生徒喫食率	42.8%	41.4%	42.6%	42.1% ※	— ※
地元農産物の使用率	16.8%	19.6%	19.5%	18.5%	17.5%

③学校給食に関するアンケート結果（令和7年1月実施／全児童・生徒対象）

（設問）学校給食は好きですか		（四捨五入により合計が100%にならない場合があります）			
小学校	好き 68.1%	まあまあ好き 26.9%	あまり好きではない 3.6%	好きではない 1.4%	
中学校	好き 59.4%	まあまあ好き 35.1%	あまり好きではない 4.1%	好きではない 1.4%	
（設問）学校給食はおいしいですか		（四捨五入により合計が100%にならない場合があります）			
小学校	おいしい 70.0%	まあまあおいしい 26.6%	あまりおいしくない 2.6%	おいしくない 1.0%	
中学校	おいしい 60.4%	まあまあおいしい 35.5%	あまりおいしくない 3.1%	おいしくない 1.0%	

教育委員会施策の点検・評価表

＜第3次学校教育振興基本計画＞

施策	4	特別支援教育の推進	統括課	教育支援課
----	---	-----------	-----	-------

1 目的

目的	支援を必要とする幼児・児童・生徒が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加できるよう、途切れ・すき間のない早期連携・早期支援を図るとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う。そして、人権尊重の精神を基調とし、障害に対する理解と障害のある人もない人も共に暮らす共生社会の実現に取り組む。
----	--

2 当該年度の達成目標

達成目標	関係機関等と連携し、医療的ケア児を早期に把握する等、学校看護師の安定的な確保につなげていくほか、小・中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の設置に関する方向性等について検討を進める。また、令和7年度から5年間を計画期間とする「第4次特別支援教育実施計画」の策定に向けた検討を行う。
------	--

3 取組状況と成果と課題

主な取組	特別支援学級等への臨時指導員等の配置、医療的ケアに関する対応、教育相談・巡回相談・就学相談・転学相談の実施、教育支援相談員による指導・助言、特別支援学級及び特別支援教室の運営支援、小・中学校自閉症・情緒障害特別支援学級設置に関する検討、「第4次特別支援教育実施計画」策定に向けた検討
取組状況	小・中学校に対し、特別支援学級臨時指導員や、通常学級へ介助員を配置するとともに、教育相談員（12回）、言語聴覚士（12回）、教育支援相談員（106回）を派遣し、児童・生徒の観察や教員への助言、情報交換を通して支援するとともに、医療的ケアガイドラインに基づき、対象児童に対する医療的ケアを実施した。また、外部検討員会を設置し、令和7年度から5年間を計画期間とする「第4次特別支援教育実施計画」の策定に向けた検討を進めるとともに、小・中学校自閉症・情緒障害特別支援学級設置に関して、学級開設の方針を定め、開設に向けた準備を進めた。
成果	市内小学校では3校目、市内中学校では初めてとなる自閉症・情緒障害特別支援学級を第六小学校及び立川第四中学校に令和8年4月に開設する方針を定めるとともに、開設に向けた準備・検討を進めることができた。また、外部委員会等からの意見を踏まえ、第4次特別支援教育実施計画素案を作成し、令和7年度以降の取組の方向性等をとりまとめることができたほか、学校看護師の確保等、医療的ケアガイドラインに基づく対応を適切に進め、医療的ケア児が安心して学校生活を送ることができる環境を整えることができた。
課題	中学校自閉症・情緒障害特別支援学級での教科の指導体制等や、就学前機関での子どもの様子や支援方法、保護者の不安事等を小学校等へ円滑に引き継げるよう、引継ぎ方法等について研究・検討していく必要がある。

4 次年度の方向性

次年度の方向性	引き続き、「第4次特別支援教育実施計画」の策定に向けた検討を進めるほか、令和8年4月の自閉症・情緒障害特別支援学級の開設に向け、開設準備検討委員会等において、準備・検討を進めていく。また、就学支援シートの見直しを図る等、就学における児童・生徒の切れ目のない支援について検討を進めていく。
---------	---

5 評価

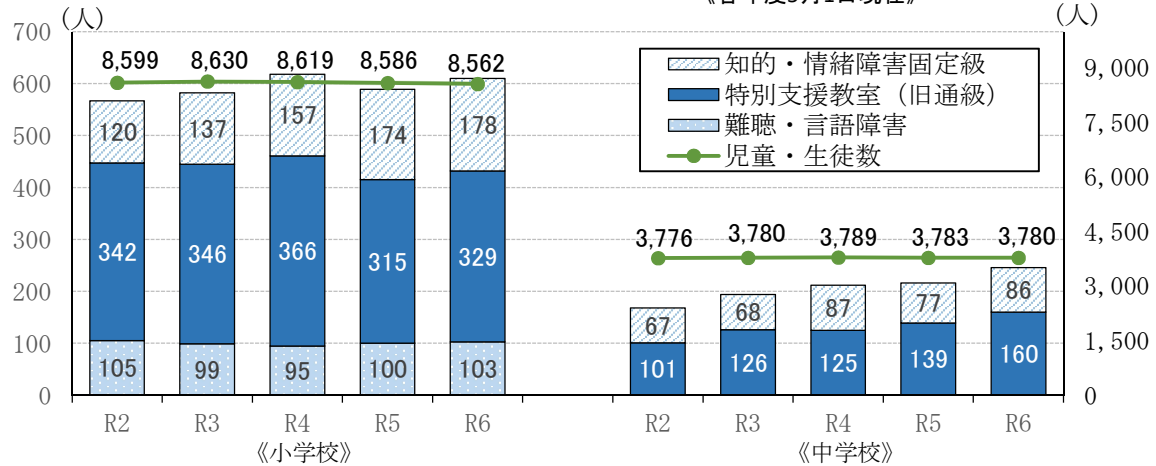
評価	A	評価理由	小学校では市内3校目、中学校では本市では初めてとなる自閉症・情緒障害特別支援学級を令和8年4月に開設する方針を定め、開設に向けた準備・検討を進めたことで、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた小中学校9年間を通じた適切な指導及び必要な支援につなげていく道筋を示すことができた事等から目標水準を達成しているため、A評価とした。	参考			
				2年度	3年度	4年度	5年度
				A	A	A	A

■指標

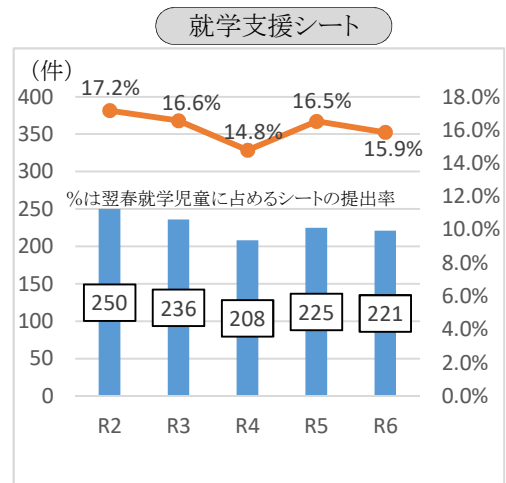
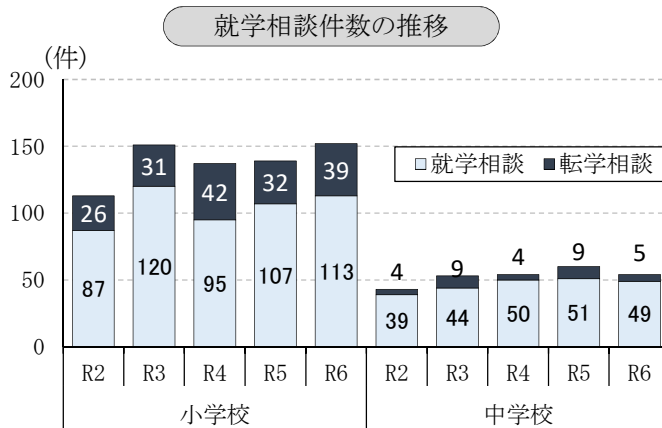
指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計画 目標値 (R6年度)
発達障害等により特別な 指導・支援を受けている 児童・生徒数 《各年度3月1日現在》	486人	552人	513人	552人	573人	620人
教育相談・巡回相談・ 就学相談・転学相談の 件数の合計	1,136件	1,234件	1,207件	1,204件	1,243件	

■令和6年度実績

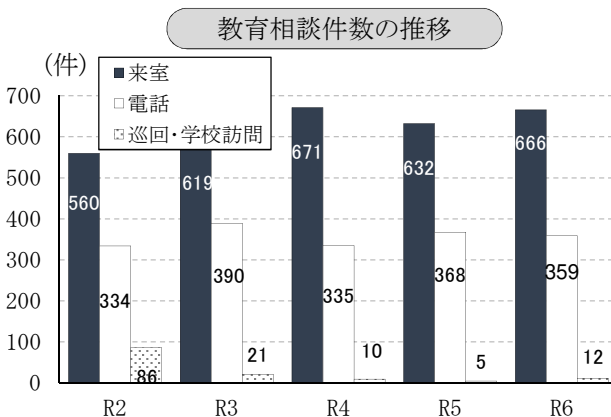
1 児童・生徒全体に占める特別支援学級等利用内訳 《各年度5月1日現在》



2 就学相談・転学相談



3 教育相談・巡回相談



＜特別支援教室(キラリ)の授業の様子＞

教育委員会施策の点検・評価表

＜第3次学校教育振興基本計画＞

施策	5	学校運営の充実	統括課	指導課
----	---	---------	-----	-----

1 目的

目的	児童・生徒の健やかな成長を図るために、学校運営の充実に向けた支援を行うとともに、児童・生徒及び保護者の相談や支援を行う。また、教員が教育活動に、より専念できる環境づくりを支援する。
----	--

2 当該年度の達成目標

達成目標	不登校傾向の児童・生徒や学校だけでは解決できない課題に対して、きめ細やかな支援を行う。また、教職員の心身の健康管理の徹底と超過勤務時間の改善を図る。
------	--

3 取組状況と成果と課題

主な取組	学校運営の支援、不登校対策、就学援助、学校共同事務、教員の働き方改革、教職員の健康管理
取組状況	多様な支援が必要な児童・生徒及びその保護者に対し、スクールカウンセラーや学校支援員などによる支援に取り組んだ。また、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤーを学校からの要請に応じて派遣し、学校運営の支援にあたった。スクールソーシャルワーカーは教育支援センターにも配置し、センターを利用する児童・生徒を支援した。また、スクールロイヤーは学校運営や指導について法的見解に基づいた助言を行った。教員の働き方改革として、出退勤システムによる教職員の勤務時間の実態把握とともに、スクールサポートスタッフや副校長補佐、エデュケーション・アシスタントを配置し、教員や副校長への業務支援を行った。
成果	児童・生徒及びその保護者に対する支援の充実が図られている。スクールソーシャルワーカーへの支援要請は増加しており、よりきめ細やかに学校運営への支援の充実につながっている。また、スクールサポートスタッフや副校長補佐、エデュケーション・アシスタント等による学校運営への支援により、教員の業務軽減や負担軽減につながっているという声が学校からも寄せられている。
課題	不登校への様々な取組を充実させているものの、不登校児童・生徒が増加しており、喫緊の課題である。学校からの支援のニーズは非常に高く、国や都の事業を有効に活用しながら支援をしていく。

4 次年度の方向性

次年度の方向性	不登校への対応について、これまでの取組を継続していくとともに、東京都が実施する、バーチャル・ラーニング・プラットフォーム等の事業についても積極的に活用して取組を充実させていく。また、児童・生徒やその家族を取り巻く環境がより複雑化しており、支援員の増配置等を見据えていく必要がある。
---------	--

5 評価

評価	B	評価理由	参考			
			2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
		各種支援員等の活用により教員の働き方改革は進んできているものの、依然として月に80時間以上の時間外労働をしている教員の割合が14.7%いる。また、様々な対策はしているものの、不登校傾向の児童・生徒は年々増加している。これまでの取組をさらに充実させることや新たな取組も必要と考えられるため、目標水準の達成に向け一部課題があるため、B評価とした。	B	B	B	B

■指標

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計画 目標値 (R6年度)
1 か月当たり80時間を超える時間外労働をしている教員の割合	21.7%	24.7%	18.7%	16.0%	14.7%	0%
スクールソーシャルワーカー派遣時数	2,589時間	2,869時間	4,709時間	4,671時間	4,320時間	

■令和6年度実績

①各種支援員の配置

支援員名	派遣学校数	支援員数	延べ活動時間数
学校支援員	28校	148人	36,736時間
家庭と子どもの支援員	28校	66人	6,528時間
スクールソーシャルワーカー	28校	6人	4,320時間
副校長補佐	19校	19人	16,529時間
スクールカウンセラー	28校	32人	
通訳協力員	16校	23人	5,460時間
部活動指導員	9校	72人	4,378時間
部活動外部指導員	9校	108人	
地域未来塾「学習支援員」	26校	116人	2,419時間
スクール・サポート・スタッフ	28校	71人	32,536時間
エデュケーション・アシスタント	19校	22人	22,019時間

②不登校児童・生徒数（出現率）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
小学校	98人（1.14%）	132人（1.53%）	192人（2.29%）	232人（2.72%）	－
中学校	211人（5.59%）	250人（6.60%）	273人（7.25%）	315人（8.32%）	－

③教育支援センター入室者数

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
小学校「おおぞら」	9人	13人	12人	20人	25人
中学校「たまがわ」	24人	28人	21人	57人	65人

④就学援助認定者数（市内小・中学校在籍者）

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
小学校	要保護	97人	98人	95人	87人	79人
	準要保護	1, 025人	1, 051人	888人	828人	762人
中学校	要保護	80人	64人	56人	56人	54人
	準要保護	557人	536人	496人	483人	433人

⑤ストレスチェック受検者数

	R4年度	R5年度	R6年度
対象者数	869人	857人	845人
受検者数	806人	826人	768人

※ 不登校児童・生徒数（出現率）は、問題行動・不登校調査より抜粋

※ 不登校児童・生徒は、年間30日以上欠席（体調不良を除く。）

※ ②のR6年度は、現時点で未公表

教育委員会施策の点検・評価表

＜第3次学校教育振興基本計画＞

施策	6	教育環境の充実	統括課	教育総務課
----	---	---------	-----	-------

1 目的

目的	児童・生徒が安全で快適な学校生活を送ることができるように、教育環境の整備を進める。また、児童・生徒が授業で活用するICT環境を整備するとともに、教員の負担を減らして児童・生徒に向き合う時間を確保するための統合型校務支援システムの導入を目指す。
----	---

2 当該年度の達成目標

達成目標	学校施設の老朽化や第七中学校体育館復旧事業に取り組む。第二小学校等複合施設の整備事業者を公募型プロポーザルで選定する。第五中学校の建替事業者の選定作業を進める。児童・生徒が授業で活用するICT環境及び学校間ネットワーク、統合型校務支援システムの適正な運用を行う。令和8年度からの教育情報システムの更改に向け、整備計画・調達仕様書等を作成する。
------	---

3 取組状況と成果と課題

主な取組	施設の老朽化に伴う学校改修、第七中学校の新体育館建設工事、第二小学校等複合施設及び第五中学校の事業者選定手続き、校務支援システム・タブレットPCの安定運用、小学校15校、中学校2校に電子黒板を導入、教育情報システムの更改に向けた整備計画、調達仕様書等の作成。
取組状況	松中小の中規模改修工事、受変電設備老朽化に伴う改修工事、照明LED化に伴う改修工事、令和4年度に発生した七中体育館の火災による新体育館の建設工事を実施した。二小等複合施設整備事業者の選定について、公募型プロポーザルを実施し、審査委員会を経て事業者を決定し契約を締結した。五中については入札中止の後、公募型プロポーザルによる選定を実施したが参加がなく中止となった。教育情報システムの更改に向け、整備計画や調達仕様書等を作成し事業者選定手続きを進めた。教員の校務事務の効率化を図るとともに、全児童・生徒に整備したタブレットPCの効果的な活用を図るためヘルプデスク等によるサポートを行った。5年度に引き続き小・中学校に電子黒板を配備した。この他、全小中学校への高速カラープリンタを、中学校へは自動採点ソフトを導入した。
成果	学校施設の改修工事等により、安全で快適な教育環境の整備につながった。二小等複合施設の整備事業者が決定し事業を進めた。校務支援システムについては、校務支援サポートの訪問支援等を行うことでセキュリティの確保や安定運用につながった。またタブレットPCの故障、破損等の修理など適切に維持管理するとともに、ヘルプデスクを開設しICTの効果的な活用につなげた。電子黒板や高速カラープリンタ、自動採点ソフトの導入により、児童・生徒の学習意欲や理解力の向上のほか、授業効率の向上、教員の負担軽減につながった。
課題	学校施設の老朽化対策のため、計画的に建替えや改修を行う必要がある。また、ICT教育環境の整備については、活用の増加に伴いネットワークへの負荷が増大することから、安定的な利用のための環境整備が必要である。

4 次年度の方向性

次年度の方向性	引き続き必要な学校施設の改修を着実に進めていく。前期施設整備計画に基づき二小等複合施設の整備及び五中の建替えの設計事業者選定を進める。ICT教育環境については、令和8年4月からの新システム稼働に向け、児童・生徒が使うタブレットPCの更新をはじめ、校務系と学習系のネットワーク統合や校務支援システムのクラウド化による整備などを行う。
---------	---

5 評価

評 価	A	評価理由	ICT教育環境の整備では、校務支援システム・タブレットPCの安定的な運用を図ることができた。五中の建替工事では様々な社会状況により事業者選定に至らなかったが、七中新体育館の建築工事や学校施設の改修工事により、安全で快適な教育環境の整備につながった。また、二小等複合施設整備は事業者が決定し事業を開始できたことから目標水準を達成しているため、A評価とした。	参考			
				2年度	3年度	4年度	5年度
				A	A	A	B

■指標

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計画 目標値 (R6年度)
体育館照明のLED化実施 済校数	16校	26校	26校	26校	26校	28校
児童・生徒数における 児童・生徒用タブレッ トPC台数の割合	79.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

■令和6年度実績

主な学校施設改修

学校名	工事内容
第四小学校ほか1校	多目的室等空調機設置工事
幸小学校ほか2校	受変電設備改修工事
幸小学校	電話設備更新工事
松中小学校	中規模改修工事
柏小学校	校庭整備工事
第六中学校ほか2校	照明設備改修工事
第七中学校	現体育館解体工事・新体育館建設工事
第八中学校	屋上防水及び外壁改修工事

学校図書館の図書購入

小学校購入冊数	小学校購入金額	中学校購入冊数	中学校購入金額
5,291冊	10,425,634円	2,770冊	5,576,719円

備品購入

	学校運営 ・管理備品		普通教育振興 ・理科教育振興法		普通教育振興 ・一般教材	
	件数	購入金額	件数	購入金額	件数	購入金額
小学校	185件	12,845,162円	69件	2,496,450円	96件	5,503,586円
中学校	94件	6,466,911円	58件	2,221,890円	107件	4,105,508円

教育委員会施策の点検・評価表

＜第3次学校教育振興基本計画＞

施策	7	ネットワーク型の学校経営システムの構築	統括課	指導課
----	---	---------------------	-----	-----

1 目的

目的	地域や社会の状況を視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るために、地域の人的・物的資源を活用し、学校・家庭・地域が連携した教育を推進する。また、より一層のネットワーク型学校経営システムの構築を図り、児童・生徒がまちに主体的に関わり、まちに貢献しようとする意欲を高める事業を展開する。
----	--

2 当該年度の達成目標

達成目標	教科化した立川市民科の充実、地域と連携した学校づくり、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が一体となった教育活動の推進、大学・研究機関・スポーツ団体等との連携、生徒指導提要进行を踏まえたキャリア教育の推進
------	--

3 取組状況と成果と課題

主な取組	コミュニティ・スクールの充実、大学・研究機関との連携、立川市民科の充実、立川夢・未来ノートを活用したキャリア教育の推進、開かれた学校づくりの推進、学校公開・授業公開
取組状況	市内の全小中学校がコミュニティ・スクールとして学校運営協議会を設置し、校長が委員と協議しながら学校運営に取り組んできた。令和4年度に教科化した立川市民科の充実を図り、全校で立川市民科公開講座を実施し、広く保護者や地域の方に取組を周知した。立川市民科や学校の教育活動の実施に当たり、地域や市内の事業所等と連携した取組を行った。立川市民科の各学校の取組を実践事例集としてまとめ、市内小中学校で共有することで一層の充実を図った。
成果	立川市民科の取組を充実させ、市内の取組を実践事例集としてまとめたり、立川市民科公開講座で実践報告したりするなど、成果を積極的に発信することができた。また、教育活動の実施にあたり連携・協力を得た事業所・機関・団体・個人の件数は1,800件を超え、コミュニティ・スクールとして地域や企業等と連携した学習に取り組むことができた。
課題	立川市民科の取組を発信し、取組を周知することはできているものの、地域の特色を踏まえ、地域に根差した学校づくりの充実に向け、保護者や地域の方と一緒に考え、協働していく双方向の関係づくりは課題である。

4 次年度の方針

次年度の方針	立川市民科の取組を継続し、保護者や地域を巻き込んだ取組へと一層充実を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度の育成につなげる。また、コミュニティ・スクールとして、引き続き学校・家庭・地域が連携して学校運営に取り組み、開かれた学校づくりをしていく。
--------	---

5 評価

評価	A	評価理由	参考			
			2年度	3年度	4年度	5年度
		学校の教育活動や立川市民科の充実に向けて、連携・協力を得た事業所等は計画目標値を達成している。また、立川市民科の取組についても、若干課題はあるものの、充実を図ることができている。以上のことから目標水準を達成しているため、A評価とした。	A	A	A	A

■指標

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計画 目標値 (R6年度)
教育活動の実施にあたり連携・協力を得た事業所・機関・団体・個人の件数	1,150件	1,292件	1,588件	1,742件	1,850件	1,500件
学校運営協議会開催数	92回	97回	97回	95回	98回	

■令和6年度実績

①教育活動の実施に協力を得た主な連携先

市役所等の公的機関	立川市役所（総務課、子ども家庭支援センター、児童館、図書館など）、児童相談所、立川税務署、立川消防署、立川警察署、駐在所、水道局 など
立川市立小中学校以外の学校	都立立川学園、都立立川国際中等教育学校、都立村山特別支援学校、都立羽村特別支援学校、大町市立中学校、都立砂川高等学校、幼稚園・保育園 など
市民・都民・地域関係者	農家、昔遊び伝承者、地域住民、助産師、薬剤師、華道指導者、茶道家、交通安全協会、税理士会、保護司、社会福祉協議会、地域包括支援センター など
教育活動等の利用施設	国営昭和記念公園、ファーマーレ立川、みのり立川、科学技術館、国会議事堂、日本立川防災館、TGG、古民家園、歴史民俗資料館 など
研究機関等	東京都多摩教育事務所、国立教育政策研究所、国立国語研究所 など
企業等	立飛HD、立川ダイス、立川アスレチックFC、多摩モノレール、壽屋 など

②立川市民科の主な取組

【小学校1年】「おかしあそびをしよう」
学校にある昔の遊び道具を使って、昔遊びを楽しみました。遊ぶ中で子供たちだけでは上手いかなことを話し合い、それをもとに今後は地域の方を講師に招いて交流し、昔遊びのコツや楽しさに触れ、地域の人の温かさにも気付けるようにしていきました。



自分たちだけでやると難しいな。今度上手な人に聞いてみたい！

【小学校2年】「まちたんけん」
学校や家の周りのおすすめの場所を紹介し合った後、もっと知りたいと思ったお店や施設を選んでインタビューをしに行きました。市役所や拘置所、メガネ店やファミリーレストランなどでお話を聞き、学校や家の周りにはたくさんの素敵な場所があることに気が付きました。



知らなかったことがたくさん知れたよ。ぼくたちの家や学校の周りには、素敵な場所がたくさんあるんだな。

【小学校3年】「伝統工芸にふれよう」
地域の歴史や文化への理解を深めるため、西砂町で伝統的に行われているだるま作りを見学しました。職人さんの努力や工夫に気付くことができました。



だるまの型に、張り子紙を貼ることに挑戦したよ。
だるま作りの体験をして、面白かったよ。

【小学校4年】「地域安全マップを作ろう」
子どもたちが住む栄町にある、安全な場所と危険な場所を調べ、「入りにくく、周りから見えやすい場所は安全」という視点でICTを活用してまとめました。調べたことを2年生に伝えました。



【小学校5年】「レッツトライ農業」
都市と農業が融合しているという立川のよさを知ってもらうため、地域の農家の方に協力していただき、学級園で5種類の野菜作りに挑戦しました。収穫して食べた野菜の味に感動し、立川野菜のよさを感じ、まとめました。



【小学校6年】「戦争と命」
「地域と関わり、主体的に考え、行動し、よりよい地域づくりに参画しようとする力」の育成を目指し、社会科と関連付け、よりよい未来のためにできることを考え行動する学習活動を行いました。



【中学校1年】「立川市を知る」
立川市について知る・学ぶ活動を多く取り入れています。近隣の方々とつながり、日常ではあまり接することができない体験も行いました。地域のことを見直すきっかけになりました。



【中学校2年】「職場体験学習」
地域の様々な事業所での体験学習を通して、社会人の一員としてのマナーを身に付け、今後の進路について学び考える機会とした。



【中学校3年】「立川興し」
京都、奈良の修学旅行で体験した古都の魅力から、立川市がより魅力的な都市に発展するためには、今よりも認知度を高めることが大切だと考え、発表をしました。



教育委員会施策の点検・評価表

＜第3次学校教育振興基本計画＞

施策	8	幼保小中連携の推進	統括課	指導課
----	---	-----------	-----	-----

1 目的

目的	子どもたちの発達や学びの連続性を保障するために、幼保小連携、小中連携による教育活動を推進する。各学校・園が連携体制や相互交流等を充実させ、円滑な接続を図る事業を展開する。
----	---

2 当該年度の達成目標

達成目標	幼保小中連携による教育活動等の充実を図り、小1問題、中1ギャップの解消と様々な年齢集団との交流による豊かな心の醸成に努める。
------	--

3 取組状況と成果と課題

主な取組	校区小中学校の連携（中学校区）、幼稚園・保育園等の交流
取組状況	各中学校区での小中連携交流活動、小学6年生を対象とした中学校授業体験や部活動体験などに取り組んだ。また、指導課主催の小中連携協議会を年3回実施し、小・中学校教員間の情報共有を行った。 幼稚園及び保育園等と幼保小中連携協議会を実施するとともに、各小学校で近隣幼稚園・保育園等と交流活動や就学児の情報共有を行った。
成果	中学校区ごとに小中連携の取組を工夫して実施し、実施回数は市内全体で84回であった。全体の実施回数としては減少したが、小中連携の取組は充実できた。また、幼稚園・保育園等と小学校や中学校と中学校の教員間の情報共有を全校で実施し、幼保小中学校の連携において、小1問題、中1ギャップ解消及び様々な年齢集団との関わりによる他者理解の醸成に努めた。幼稚園・保育園の園児と小学校での直接交流は、16校で実施できた。
課題	小中学校9年間における、児童・生徒の発達段階や学びの連続性を見通した各学校での指導を充実させること、小学校の新入学児童へのスタートカリキュラムの取組や小中連携の取組を一層充実させていくことが課題である。

4 次年度の方向性

次年度の方向性	小中学校における9年間の発達や学びの連続性に加え、幼稚園・保育園等の就学を見通した円滑な接続に努め、小1問題、中1ギャップ解消に努める。また、幼保小中の一層の連携を推進していく。
---------	---

5 評価

評価	A	評価理由	幼保小連携については、幼児・児童の交流や教職員間の情報共有等を実施し、入学前の未就学児の円滑な小学校への接続に生かしている。連携実施回数は大幅に減少したものの、これまで行ってきた中学校英語科担当教員の小学校への派遣を終了したことが主な要因であるため、引き続きA評価とした。	参考			
				2年度	3年度	4年度	5年度
				B	B	A	A

■指標

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計画 目標値 (R6年度)
小・中学校が連携した教育活動の実施回数	145回	181回	215回	160回	84回	190回
幼稚園・保育園の園児との直接交流を実施した小学校数	7校	5校	13校	16校	16校	

■令和6年度実績

①小中連携活動

校区	活動の成果	課題
一中校区	・3部会での活動も7年目に入り、より実務的な活動ができるようになってきている。まなび部会では、教科ごとの情報共有化を深められた。	・校区内での教員間の連携は継続的にとれているものの、児童・生徒たちによる連携はほとんどなされていないので、今後、児童・生徒間での連携の機会を設けられるとよい。
二中校区	・協議会（分科会）を通して、教員同士の親交を深めたり、9年間を見通した指導について検討したりすることができた。 ・「二中紹介」「選択交流授業」を通して、小学校6年生が立川第二中学校の授業などを体験し、進学に向けての不安を解消することができた。	・小学校と中学校で取組に向けての事前確認や取組後の振り返りをより密に行う。
三中校区	・授業参観及び分科会による話し合いでは、授業や児童・生徒について、電子黒板やICTの活用等に関する様々な共通する課題を見付け、取組について話し合うことができた。2回目では、分科会を更に少人数グループに分けて話し合い、一層内容を深めることができた。	・分科会では、意見交換が活発に行われるが、全体共有が難しい。各校で、分科会ごとの話題を共有する時間をとるなどの工夫が必要である。 ・どの活動に際しても、教員同士の連携を密にしていく必要がある。
四中校区	・今年度は、小中連携の分科会に教科部会を増やし、9年間を見通した学習形態や指導方法について意見を交わした。児童の実態に合わせてできることを共通確認できて良かった。交流会も行い、小中の教員の交流を深め、一緒に児童・生徒を育てていく意識を高めることができた。	・教科部会によっては、何を共通として指導していくのかを話し合うのが難しいところもあった。分科会の持ち方については再考が必要などところもある。
五中校区	・分科会を通じて小学校卒業までに身に付けてほしい力や生徒指導などに関する情報を共有することができた。 ・五中訪問により、各小学校の6年生は中学校の学習や生活の様子を知ることができ、中学校への見通しをもつことができた。	・6年生児童の情報共有を学年末だけでなく、年間を通して分科会で共有すること。 ・小学校・中学校での指導の一貫性を更に図ること。
六中校区	・小学校の授業を見学し、分科会形式で意見交換会を行い、今後の取組に向けて協議を行うことができた。 ・六年生を対象に、実際の中学校の授業を見学し、部活を体験することで、中学校生活に対する見通しがもてる取組であった。	・今年度分科会で共有した、九九やローマ字の確実な習得やスケジュール能力の向上、不登校対応、タブレットの活用、特別支援教育や立川市民科の充実等の課題解決に向けて、より具体的な取組を実施していくこと。
七中校区	・分科会ごとに分かれ、視点を明確にして話し合ったこと。 ・今年度から分科会の記録にクロームブックを活用することにしたこと。過去の記録や校区訪問により、各小学校の6年生は中学校の雰囲気を感じることができたこと。 ・地域の特性を生かし、9年間を通した立川市民科の学習が展開されていること。	・分科会で話し合った内容が、どのように実施され、各校で生かされていくか検証が難しいこと。 ・小中連携の取組が保護者地域に伝えづらいこと。
八中校区	・小学校の運動会や生活科の授業などで、教員の人手が足りないところを中学生が補助することで、円滑に行うことができた。	・小学校と中学校で取組に向けての事前確認や取組後の振り返りをより密に行う。
九中校区	・小中それぞれの授業見学を実施し、分科会を開いたことで情報交換を密に行うことができた。中学生による若葉台小の授業アシスタント、六年生の授業見学、あいさつ運動など、生徒・児童の活動を重視した取組を計画通り行う事ができた。	・小中の職員交流の場における、意見交換の内容が良かったので、それらを小中の職員で共有できるよう工夫し、連携の質を高めていきたい。



行事・取組への参加



挨拶運動



授業参観



授業体験

教育委員会施策の点検・評価表

＜第3次学校教育振興基本計画＞

施策	9	児童・生徒の安全・安心の確保	統括課	学務課
----	---	----------------	-----	-----

1 目的

目的	児童・生徒の登下校の安全確保のため、交通事故、災害、不審者等に対する安全教育を推進するとともに、家庭や地域と連携した安全対策の取組を行い、児童・生徒が安全で安心して生活を送ることができる環境づくりに努める。
----	---

2 当該年度の達成目標

達成目標	避難訓練や引き渡し訓練等を通して、災害、不審者等に対する安全教育を行い、児童・生徒の防災・防犯意識を向上させる。また、「立川市通学路安全プログラム」に基づき小学校7校で通学路合同点検を実施し、点検結果を反映させた地域安全マップを作成し、危険箇所を周知し安全教育に生かす。
------	---

3 取組状況と成果と課題

主な取組	防災教育の推進、登下校時の児童の安全対策、防犯カメラの設置による登下校の見守り、交通安全教育の推進、新小学校1年生への防犯ブザー貸与、薬物乱用防止教育の推進
取組状況	学校では、避難訓練と安全指導を毎月各1回以上計画的に実施している。また、小・中学校で連携して引き渡し訓練を実施している学校もある。薬物乱用防止教育は学校薬剤師会等の協力により全校で実施し、セーフティ教室を実施する中でSNS等の利用についても注意喚起を行った。「立川市通学路安全プログラム」に基づく安全点検を関係機関と合同で実施し、点検結果を地域安全マップに反映させ、市のホームページでも周知した。登下校時には、シルバー人材センター会員や保護者など地域の方々の協力を得て、見守り活動を行っている。
成果	災害時に救護者として最低限必要な救命措置を身に付けるため、小学校6年生が応急救護講習、中学校2年生が普通救命講習を受講している。通学路の安全対策については、7校で通学路合同点検を実施し、その結果を受けて、所管部署・機関が注意喚起看板の設置や道路標示の再塗装等の安全対策を行った。通学路等安全推進会議を開催し、課題の協議や情報の共有を行った。登下校時の見守り活動を補完するため、新小学1年生への防犯ブザー貸与に加え、新たにGISを活用した登下校時の危険箇所等を記載した通学マップのWEB公開、小学1年～3年生の保護者を対象としたGPS端末の購入助成を行った。
課題	学校と保護者、地域、警察、行政など関係機関が連携、協力して、児童・生徒を見守る取組をより推進していくことが課題である。

4 次年度の方向性

次年度の方向性	学校と保護者、地域、警察、行政などの関係機関と協力して、今後も児童・生徒を守る取組を展開していく。全小学校の通学路に設置している防犯カメラの更新を計画的に行う。登下校時の見守り活動を補完するため、小学1年～3年生の保護者を対象としたGPS端末の購入助成を行う。また、通学路の合同点検を引き続き実施し、危険箇所の周知と改善に向けた取組を行う。
---------	--

5 評価

評価	A	評価理由	参考			
			2年度	3年度	4年度	5年度
			A	A	A	A

各関係者と合同で小学校通学路の安全点検を行い、関係機関による安全対策の実施につなげた。GPS端末の購入助成やGISを活用した登下校時の危険箇所等を記載した通学マップのWEB公開を行い、児童の安全・安心の確保に寄与した。地域安全マップを更新・配布の上、各学校での安全教育に活用した。またホームページ上に点検箇所とその対応を公開し、周知啓発を図った。以上のことから目標水準を達成しているため、A評価とした。

■指標

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計画 目標値 (R6年度)
学校管理下における傷 病事故件数 (※)	381件	428件	446件	321件	255件	420件

(※) 独立行政法人日本スポーツ振興センターが実施する「災害共済給付制度」において、授業中、部活動などの学校の教育計画に基づく課外指導中、休憩時間中、登下校中に発生した児童・生徒の骨折・打撲・ねんざ等の負傷発生件数を指標としている。

■令和6年度実績

1 防犯ブザーの貸与

防犯ブザー貸与対象者数	防犯ブザー貸与者数
1,479人	1,388人

※市立学校以外の私立学校等の新入学児童を含む。

2 通学路合同点検

対象校	箇所数
第九小、第十小、西砂小、松中小、大山小、柏小、上砂川小	27箇所

3 GPS端末購入助成

	R6年度
申請件数	444件
交付件数	410件

4 地域安全マップの印刷

印刷枚数	11,090枚
------	---------



教育委員会施策の点検・評価表

<第6次生涯学習推進計画>

施策	10	いつでも、だれでも学べる 身近な学習環境の整備	統括課	生涯学習推進 センター
----	----	----------------------------	-----	----------------

1 目的

目的	子育てや職業による時間的制約や障害の有無等にかかわらず、誰もが生涯を通じて学び続けることができるように、学習機会の提供に努める。市民の学びあいを通じた交流から生まれる「地縁・学縁」が、地域課題の解決へと発展していくよう、市民と行政の協働の下、さまざまな事業を展開していく。
----	--

2 当該年度の達成目標

達成目標	たちかわ市民交流大学を核とした学習機会の充実に取り組む。「地縁・学縁」を育み、地域課題の解決や将来世代の育成につなげていく。行政と市民、市内外のさまざまな団体・組織と連携・協働した事業を展開する。学習館・学習等供用施設に整備したWi-Fiを有効活用するなどして、「いつでも、だれでも学べる」よう取り組んでいく。
------	---

3 取組状況と成果と課題

主な取組	市民企画講座・団体企画型講座・行政企画講座の実施などのたちかわ市民交流大学の運営、地域学習館の運営、地域活性化講座の実施、障害者理解講座、高齢者の生きがいのづくり、平和人権事業、国の機関や大学との連携事業、中規模改修工事設計（こぶし会館・こびら橋会館）の実施など
取組状況	市民の生きがいのづくりや地域課題の解決につながる学びの創出に向け、市民交流大学事業等に取り組んだ。行政のほか、市民・各種団体・地域学習館運営協議会などが主体的に学びの企画・運営を担った。地域学習館では障害者理解講座や子どもの居場所づくりとしてサマーイベントなどを実施した。中学生平和学習派遣事業（広島派遣）を実施し、平和学習で学んだことを在籍校や市民に還元した。立川市民科では、地域を知る講座などに取り組んだ。また、地域学習館と地域学校コーディネーターとの連携を進め、学社一体の取り組みを行った。 D X化の取組として、講座申込について電子申請受付の推進や学習館に整備したWi-Fiを活用したオンライン講座の実施など進めた。
成果	たちかわ市民交流大学市民推進委員会は、市民目線での生涯学習の場の提供主体となり35の講座等を実施した。地域学習館などでは、障害者理解の展示やワークショップ、子どもの居場所づくり事業、子育て世代を対象とした講座など実施、東京学芸大学等の他団体と連携した事業展開など、社会的ニーズを的確にとらえ、地域課題解決の一助となっている。講座申込では、電子申請受付が進んでいることやWi-Fi環境により地域学習館運営協議会や講座の一部でオンラインの活用が進んだ。学習等供用施設全てのWi-Fi環境整備により、利用者の利便性向上や災害時の情報取得の確保ができた。
課題	市民交流大学事業全般や地域学習館における事業について、年齢等に関わらず市民が、生涯に渡り学習機会を享受できる環境を整えていくことが継続した課題である。

4 次年度の施策の方向性

次年度の方向性	社会教育を通し地域課題に気づき、学び、行動する学習機会の提供に引き続き努めるとともに、市民と一緒に学び、考え、実践していくことに重点をおいた講座事業を展開する。学社一体を引き続き意識して、子どもから大人まで継続し循環の出来る地域に根差した学びが提供出来るような事業を推進する。 また、整備したWi-Fi環境を積極的に活用していくことや有効活用してもらえるよう更なる周知を進めるなどして、引き続き「いつでも、だれでも学べる」よう取り組んでいく。
---------	---

評価	A	評価理由	参考			
			2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
		庁内各課との連携のほか、市民推進委員会、地域学習館運営協議会、市民リーダーの会、大学（国立音楽大学、東京学芸大学、東京女子体育大学、中央大学等）とも連携・協働した事業展開を拡充することができた。たちかわ市民交流大学事業の講座数が増加するとともに、Wi-Fi環境の整備により申請手続きや容易な情報収集などのD X化が進み、利用者からも評価を得ている。以上のことから目標水準を達しているため、A評価とした。	A	A	A	A

■指標

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計画 目標値 (R6年度)
たちかわ市民交流大学 事業の受講者数	22,110人	35,882人	65,775人	63,947人	70,398人	86,290人
たちかわ市民交流大学 講座数	306講座	449講座	495講座	528講座	535講座	

■令和6年度実績

たちかわ市民交流大学 事業の運営

「生涯学習からはじまるまちづくり」をテーマに、市民の参画と
市内の横断的な連携のもと、講座事業を中心に体系的に市民の学び
を推進するたちかわ市民交流大学事業を展開した。
たちかわ市民交流大学の講座は、「市民企画講座」、「団体企画
型講座」、「行政企画講座」の3つの柱で構成されている。



地図でたどる立川の変遷



極地研サイエンスカフェ
「みてみよう 多様な海洋プランクトンの世界」



【こんなに变身！ジャンクアート】
～捨て去られし物を生き返らせてみましたので、ご覧ください！～



奥の細道 松尾芭蕉の五大紀行文



クラシック音楽レクチャーコンサート
「2024年がメモリアルイヤーだった作曲家たち」



中学生平和学習派遣事業（広島派遣）

教育委員会施策の点検・評価表

＜第6次生涯学習推進計画＞

施策	11	市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供	統括課	生涯学習推進センター
----	----	---------------------	-----	------------

1 目的

目的	市民が効果的・効率的に学習活動を進められるよう、市民への情報提供と相談できる体制づくりを推進する。情報格差を広げないよう、対象者ごとに適した手段を用いて効果的な情報提供を行う。
----	--

2 当該年度の達成目標

達成目標	いつでも、どこでも、誰もが必要な情報をわかりやすく入手できるよう、よりよい学習情報の蓄積と提供のあり方について検討し、計画的に実践する。
------	--

3 取組状況と成果と課題

主な取組	情報誌「きらり・たちかわ」（冊子）の発行、いきいきたちかわ出前講座の実施、生涯学習情報コーナーにおける情報提供及び相談事業、SNSなどを活用した情報発信
取組状況	「広報たちかわ」、情報誌「きらり・たちかわ」、講座毎に作成するチラシなど紙媒体のほか、ホームページ、X、LINEなどのデジタル媒体により講座や催しについての情報提供を行った。Xについては、運用開始した歴史民俗資料館に続いて、生涯学習推進センターとして独自に公式アカウントを取得し、運用を進め、講座やイベントの開催などについて情報提供を行った。スマートフォンによる歴史民俗資料館の展示解説を楽しめるアプリで本市の歴史や文化財について、いつでもアクセスできる環境として情報を届けた。「きらり・たちかわ」（音声版）については、広報たちかわへの掲載、視覚障害者が参加する講座等で直接周知を行うなど、利用者の拡大に努めた。
成果	「きらり・たちかわ」については、講座情報以外の特集記事やイベント記事の充実に努めた。また、多くの方に目にしてもらえよう、新たな配架場所を7か所増やし、258か所で配付することができた。生涯学習推進センター内のX公式アカウントについて、フォロワー数は121人となった。「きらり・たちかわ」（音声版）は、7件への配布となった。
課題	「きらり・たちかわ」における新規読者の獲得や、「生涯学習情報コーナー」については気軽に利用していただける工夫等が必要である。また、SNSを活用した情報発信については認知度を高め、有益なコンテンツや頻度なども勘案して進めていくことが必要である。

4 次年度の施策の方向性

次年度の方向性	若年層、高齢者や障害者といった方々の誰もが簡単に情報を入手できるような情報発信を進めていく。その中で、信頼される内容であったり、タイムリーな時期での発信などを行っていく。XやLINEなどのSNSの活用を進めることはもちろんのこと、まだ実績の少ない動画による学習情報の発信なども進めていく。
---------	--

5 評価

評価	B	評価理由	参考			
			2年度	3年度	4年度	5年度
		市政に関する情報提供として行う出前講座は、開催回数及び参加者数がコロナ禍以降、徐々に回復している。また、講座申込の情報発信や歴史民俗資料館のガイドアプリなど充実が進み、利用者のサービス向上に寄与することができた。しかしながら、SNSを活用した情報発信や生涯学習情報コーナーの取組について一部課題はあるためB評価とした。	B	B	B	B

■指標

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
情報誌「きらり・たちかわ」（紙媒体と音声版）の発行回数	4回	4回	4回	4回	4回
生涯学習情報コーナー相談件数	679件	354件	391件	700件	222件

■令和6年度実績

情報誌「きらり・たちかわ」の発行 (各号6,000部)	市民交流大学事業の講座情報や学習情報、地域情報などを提供し、市民の講座受講の利便性向上などを図るため、市民推進委員との協働により発行した。市民推進委員が精力的な取材を行い、特集記事(松明回し、地域福祉アンテナショップ、福祉施設及びファールアート)を作成、多くの人に楽しんでいただける情報誌を目指した。
--------------------------------	--



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
いきいきたちかわ出前講座（左下） (回数・参加人数、説明)	なし	14回・108人	20回・182人	18回・208人	23回・346人
	市政に関する市民の学習支援と説明責任を果たすことを目的に、出前講座を実施した。令和6年度は、5年度から5回増え 参加者数も138人増えた。子育てひろば（11回）以外では、自治会や社会教育団体、NPO法人から依頼があった。				

生涯学習情報コーナー	生涯学習に関する情報を市民に提供し、相談できる窓口として、各学習館のほかに女性総合センター・アイム1階に生涯学習情報コーナーを設置しており、生涯学習市民リーダーや社会教育関係団体を紹介する冊子を作成し、情報提供やさまざまな学習相談に応じた。
------------	--

立川市歴史民俗資料館ガイドアプリ (右下)	スマートフォンを利用して展示解説を楽しめる無料のガイドアプリであり、立川市歴史民俗資料館の展示や市内の指定文化財の概要を見ることができる。本アプリは現在、全国200弱の博物館・美術館ですでに導入されており、新規の閲覧者に本市の歴史等の情報を提供することができる。
--------------------------	---



いきいきたちかわ出前講座
紹介冊子



市民リーダー紹介冊子
(たとえば、こんな講座、
できます!)



立川市歴史民俗資料館ガイド
アプリ
(ポケット学芸員)

教育委員会施策の点検・評価表

＜第6次生涯学習推進計画＞

施策	12	地域人材と学習施設の有効活用	統括課	生涯学習推進センター
----	----	----------------	-----	------------

1 目的

目的	立川市の生涯学習の理念である「生涯学習からはじまるまちづくり」を実現するために、職員には地域の力を「引き出し、結び、まとめる」コーディネート力が求められる。また、それぞれの施設の特徴を生かしたうえで、市民の主体的な学びの場として地域学習館、学習等供用施設、歴史民俗資料館等の生涯学習施設を有効活用していく。
----	---

2 当該年度の達成目標

達成目標	地域人材の活用を図るため、職員のコーディネート力の向上研修や「立川市民科」の取組を理解できる講座等を開催するとともに、学習館等の活用を促すための事業を実施する。
------	--

3 取組状況と成果と課題

主な取組	地域学校コーディネーター、市民リーダーなどの地域人材の協力のもと、学習施設である地域学習館、学習等供用施設、歴史民俗資料館の有効活用を進める。
取組状況	学校と地域の連携・協働をするため「地域学校協働本部事業」を進めた。市民リーダーの活用を広めるため「みんなの講座」の開催や様々な団体などへ紹介した。施設・設備面では、学習館及び学習等供用施設のすべてにWi-Fiの導入が完了した。歴史・民俗普及活動事業では、文化財保護の活動を関係機関等と連携して進め、文化財の公開活用として、企画展や体験学習会の開催等で普及活動に努めた。立川市民科として、「立川の地名、その謎を探る」講座の開催や、デジタルデバイド解消のための「スマホで確定申告（e-Tax）しよう」講座などを実施した。職員のコーディネート力向上のため、職員が研修として東京学芸大学公開講座へ参加した。
成果	「地域学校協働本部事業」で、学校支援ボランティアや地域学校コーディネーターが地域を担う将来世代の育成や学校と地域の連携・協働を進めることができた。市民リーダーが講師として「みんなの講座」を開講し、生涯学習活動を広く市民に展開することができた。学習施設においては、学習館の催物事業、立川市民科講座、歴史民俗資料館の体験講座など地域の交流や地域を知る機会を提供することができた。
課題	一部の分野（歴史的文化の継承など）において「担い手不足」が顕在化してきており、対応が必要となっている。立川市民科の定着のため、生涯学習分野における立川市民科の講座の実施により、まちづくりにかかわる市民を増やすことも課題である。

4 次年度の施策の方向性

次年度の方向性	地域学校コーディネーターや学校支援ボランティアと地域学習館の連携により「地域学校協働本部事業」を活性化し、「学社一体」の取組を推進していく。センター職員自らがコーディネート力の向上に取り組む。こぶし会館の中規模改修工事を進めていく。また、デジタルデバイドに対する講座やWi-Fiの活用を視野に入れた講座を展開していく。地域人材の発掘について、市全体の共通課題であり、意識的に取り組んでいく。
---------	---

5 評価

評価	A	評価理由	参考			
			2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
		地域学校協働本部事業や学校支援ボランティア事業等については、学習支援等を通し、効果的に進めることができていく。学習施設等を通じた地域課題を共有し解決するための学びの場の提供については、地域の人材の協力もいただき、例年通りの活動に近い取り組みができた。また、職員のコーディネート力について向上が見られたことから、目標水準を達しているため、A評価とした。	B	B	B	B

■指標

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計画 目標値 (R6年度)
地域学習館の利用者数	138,335人	184,789人	227,645人 *注1	227,216人 *注2	236,408人 *注4	633,275人
学習等供用施設の利用者数	122,495人	145,067人	193,745人	215,590人 *注3	213,291人	

注1～注4 利用制限（中規模改修）の期間あり及び通年度の利用中止あり（砂川学習館）

（注1 錦学習館（中規模改修） 注2 砂川学習館（建替）西砂学習館（中規模改修） 注3 滝ノ上会館（中規模改修）

注4 砂川学習館（建替））

■令和6年度実績

地域人材の活躍

取組事項	活動内容
学校支援ボランティア	授業の見守り、環境整備や学習支援などで、延べ19校の市立小・中学校へ派遣した。（登録71人（派遣実績延べ51人））
生涯学習市民リーダー	市民リーダーの会主催で「ラジオ体操」で、頭すっきり、からだ元気に！」「生薬ミロバラで染める日本手拭い」など「みんなの講座」を5回開催した。また、各団体主催の講座等で活躍した。



立川市学校支援ボランティア
入門講座・登録説明会



みんなの講座「ラジオ体操」で、
頭すっきり、からだ元気に！」



みんなの講座「生薬ミロバラ
ンで染める日本手拭い」

地域学習館等の活用

取組事項	活動内容
地域学習館まつり	サークル等が日頃の学習成果を発表し、地域での交流や新たな学習の場の発見をする取組み。令和6年度は建替中の砂川学習館を除く5館で開催した。
地域学習館の催物事業	学習館に来館して頂くきっかけを作るために、子ども向けの観劇会や興味のある催物を開催している。演劇や落語会等を開催した。
立川市民科講座	立川のまちを知る、関わる、貢献することの大切さを学ぶをテーマに「立川の地名、その謎を探る」やデジタルデバインド解消のための「スマホで確定申告（e-Tax）しよう」等を開催した。
歴史民俗資料館 古民家園	地域の歴史・文化を学ぶ講演会、文化財巡り、郷土の年中行事を体験する「手打ちうどん作り」等の体験学習会や地域の歴史を伝える「新指定された普濟寺の宝物」等の企画展を開催した。



歴史民俗資料館 企画展
「新指定された普濟寺の宝物」



西砂学習館
西砂こども観劇会
「さんびきのこぶた」



立川市民科講座
「立川の地名、その謎を探る」

教育委員会施策の点検・評価表

＜第3次図書館基本計画＞

施策	13	学びと課題解決を支援する図書館	統括課	図書館
----	----	-----------------	-----	-----

1 目的

目的	本の収集・除籍方針や基準の定期的な見直しを行い図書・視聴覚資料の計画的な収集・保存を行う。地域・行政資料の計画的な収集・保存を行いつつ、デジタルアーカイブ化を検討し推進する。 レファレンスサービスの充実、地域の特性を捉えての図書館サービスの提供、関係団体との連携を図りビジネス支援をはじめ様々な情報提供を行う。
----	--

2 当該年度の達成目標

達成目標	図書・行政資料・視聴覚資料について、収集方針に基づき選定会議を行うとともに、除籍、保存についても適切な判断を行う。 レファレンスサービスについては、事例を蓄積し、データ化するなどして活用を図る。また、地域の特性やニーズに応じた企画展示等を行うとともに、関係団体・関連部署と連携し情報提供を行う。
------	--

3 取組状況と成果と課題

主な取組	収集・除籍方針や基準の定期的な見直し、図書資料・視聴覚資料・地域行政資料の計画的な収集・保存。レファレンスサービスの充実、課題解決のための支援や情報提供及び地域の特性に応じたサービスの提供。
取組状況	選定会議を行い収集・除籍方針に則り適切に蔵書管理を行った。市販されていない地域資料のデジタルコンテンツの提供を受け、誰でも見られるように電子図書館に登録・提供を行った。課題解決のための相談事業やセミナーを開催するとともに、引きこもり等の課題を抱える若者の支援を行っている市内NPO団体から7名を3館で受け入れ、仕事体験を実施した。 地域の特性に応じた講演会や展示を行い、地域住民が地元の歴史を学ぶ場と資料の提供を行った。立川市図書館のレファレンス事例をレファレンス協同データベースに6件追加登録した。また立川市図書館ホームページに中央官庁等発行の白書のデジタルデータが参照できるページを作成し、デジタルコンテンツの整理を行った。
成果	保存・除籍等に関する基準を運用し、魅力ある適正な蔵書構成の実現に寄与した。多摩地域公共図書館の蔵書と調整して除籍を行い、保存スペースを確保した。 電子図書館は、民間事業者の費用負担による特色あるコンテンツ及び故谷重治氏の指定寄附金による児童向けコンテンツを充実させることができ、読書活動や学習活動の充実が行えた。 若者を支援する団体との連携により、課題解決の支援が行えた。 地元を学ぶ機会の提供により、地域の理解と愛着を深める事ができた。
課題	蔵書構成の適切な評価に基づく望ましい蔵書サイクルの確立、保存環境の維持に向けた体制構築などが課題である。また、たちかわ電子図書館を活用した地域・行政資料の収集のあり方について、検討する必要がある。

4 次年度の施策の方向性

次年度の方向性	適切で望ましい蔵書サイクルを確立し、様々な図書館施策の具現化を検討していく。また、収集方針等については、引き続き適切な見直しを図るとともに、他団体との連携を進め、多面的な図書館運営に結びつくよう検討を進める。更に地域・行政資料やレファレンス事例を活用し、たちかわ電子図書館および立川市図書館ホームページで立川に関する情報発信力を高める取り組みを進める。
---------	--

5 評価

評 価	A	評価理由	学びと課題解決ができるような蔵書を目指し選書基準に則り、選定会議を行い蔵書を収集保管した。また除籍すべき資料も確認を行い除籍を行い続けている。紙・電子書籍それぞれの役割を考慮し充実させている。市内団体との連携により、課題解決の支援が行えた。地域特性に応じたサービスを提供し、地域の理解を深めることができた。以上のことから目標水準を達成しているため、A評価とした。	参考			
				2年度	3年度	4年度	5年度
				A	A	A	A

■指標

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
蔵書冊数(9館合計)	990,221冊	987,331冊	992,041冊	997,000冊	999,652冊
レファレンス処理件数(9館合計)	2,665件	2,920件	3,164件	2,920件	3,055件

■令和6年度実績

○計画的な資料の収集・保存

多摩地域公共図書館の蔵書と調査・調整して除籍を行った。貴重な資料を保管し、蔵書の充実を継続する。

○知的好奇心や学習意欲に対応したサービスの提供

- ・図書館活用講座
「図書館を使った調べもの講座」(中央)参加者数:5名
「たちかわ電子図書館・ナクソス体験講座」(柴崎)参加者数:10名
「図書館を使いこなそう!~図書館ホームページ活用術」(若葉)参加者数:7名
- ・土日祝日限定自習室(中央)
実施日数:105日 利用者数:704人

○仕事体験受入れ 中央:3名 上砂:3名 高松:1名

○企画展示

- ・「大統領と選挙」 アメリカ大統領選挙を間近に控え、「聞いてびっくり!?日本人の知らない米国の大統領選挙」講演会関連の展示資料を展示した。
- ・「本を大切に。」水濡れや汚破損した本、雑誌やCDを展示し図書館の資料を大切にしよう展示した。



＜『中央線沿線物語』の著者が語る、立川・国立・国分寺ゆかりの著名人＞

○ビジネス支援サービス

- ・相談件数 107件 ※第1・3土曜日の開催は引き続き中止
- ・セミナー参加者 延べ29名(2回開催 各2時間)

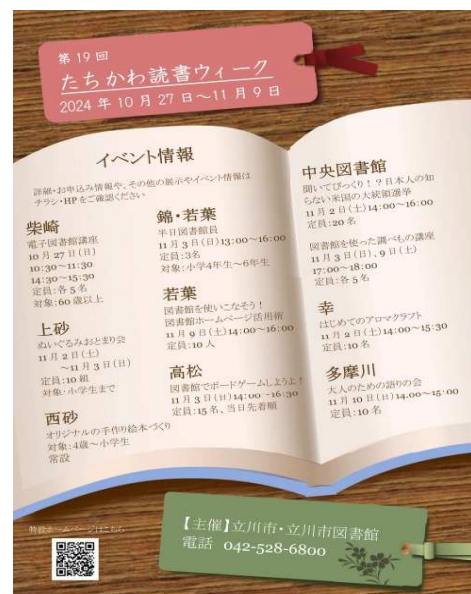
○地域の特色を活かした情報発信(講演会)

- ・「『中央線沿線物語』の著者が語る、立川・国立・国分寺ゆかりの著名人」(中央)
- ・「柴崎町の歴史を知ろう!」(柴崎)
- ・「砂川の歴史を探ろう~玉川上水や分水を中心として~」(上砂)
- ・「玉川上水と旧砂川村」(西砂)

○たちかわ電子図書館に地域資料を公開

『砂川めぐり-身近な地域の移り変わりをさぐる-』
『本を持たない二宮金次郎像』
『アール・ブリュット立川 ところが描くアート』
他

＜たちかわ読書ウィークポスター＞



教育委員会施策の点検・評価表

＜第3次図書館基本計画＞

施策	14	くらしに役立ち利用しやすい図書館	統括課	図書館
----	----	------------------	-----	-----

1 目的

目的	庁内各部局や地域関連機関と連携・協力し情報発信等活動を行う。多様な利用者に応じた図書館サービスを提供する。様々なメディアや企画展示等を活用し積極的な情報発信を行う。ボランティア団体等への支援と連携を行い、協力体制を強化しサービス向上に努める。
----	---

2 当該年度の達成目標

達成目標	高齢者、障害者、外国人等多様な利用者に応じてサービスを提供する。利用者のニーズを反映させた電子書籍を充実させる。ボランティア団体等への支援連携を行い協力体制を強化しサービスを向上させる。
------	---

3 取組状況と成果と課題

主な取組	問題解決に必要な資料・情報の提供など、学習活動支援のための情報発信を広報紙や図書館ホームページだけでなく、企画展示等を通じて情報発信を行う。また、さまざまなメディアを活用したデジタル情報サービス提供について調査・研究を進める。
取組状況	庁内との連携では、男女平等参画課、地域文化課、高齢福祉課、健康推進課、産業振興課と企画展示やセミナーを開催した。地域関連機関との連携では、立川税務署、アールブリュット立川実行委員会と関連展示を行った。広報活動については、情報発信としてのホームページやXの活用を積極的に行った。電子書籍については、地元企業等の支援もあり、よく読まれている分野の蔵書の充実に努めた。ボランティアに対してはレベルアップ講座の開催や会合へ定期的に出席するなどして情報交換を行っている。 令和6年5月より図書館への来館が困難な妊産婦に対して図書館資料等宅配事業の試行を開始し、71件、合計317冊の資料を貸出した。
成果	庁内各部局や地域関連機関と連携協力し、情報発信活動を行い相互の事業を盛り上げることができた。講演会やワークショップ等図書館利用につながるイベントを開催した。また、近隣の児童館や子育てひろば等への出前おはなし会を実施した。情報発信としての企画展示については726回行った。その他のイベントも含め多くの情報発信をすることができ、関連図書の貸出にもつながった。
課題	図書館サービスの拡がりや図書館の存在感を高めるイベント・企画展示の充実。図書館事業のさらなる広報活動の充実。たちかわ電子図書館の普及・啓発。

4 次年度の施策の方向性

次年度の方向性	庁内関連部署や市内関連機関との相互協力体制を維持し、保有資料の有効活用を進める。その情報を様々な手段を使い、利用者への周知を図る。引き続き電子書籍の充実に努める。図書館への来館が困難な妊産婦を対象に「図書館資料等宅配事業」の試行を継続する。
---------	--

5 評価

評価	A	評価理由	参考			
			2年度	3年度	4年度	5年度
		庁内各部局、地域関連機関と連携し、多様な利用者への情報発信を行う体制が機能し、昨年度を超える回数の企画展示を実施した。電子書籍については、利用者ニーズを的確に捉えた蔵書の充実に努めた。ボランティア団体とは継続して情報交換に取り組んでおり、連携を図った。以上のことから目標水準を達成しているため、A評価とした。	A	A	A	A

■指標

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
企画展示開催数 (9館合計)	493回	603回	644回	640回	726回

■令和6年度実績

○税を考える週間/確定申告特集パネル展を実施

展示期間【令和6年11月12日～17日/令和7年2月4日～16日】

「税を考える週間」や確定申告の時期に併せて立川税務署との共催でパネル、ポスター、関連図書を展示しました。



＜確定申告特集＞立川税務署共催

○その他庁内各部署等連携企画展示 (一部抜粋)

【中央図書館】

- ・認知症啓発展示（高齢福祉課）
- ・立川シアタープロジェクト活動（地域文化課）
- ・ジェンダー社会のゆくえ（男女平等参画課）
- ・たちかわのキラリ輝く個店を教えてください（産業振興課）

【地区図書館】

- ・認知症に関する展示
地区館8館で各地域包括支援センターと連携して実施
- ・不登校・ひきこもりに関する展示
地区館3館（柴崎・上砂・多摩川）で市内で不登校や若者を支援する団体と連携して実施
- ・「ご存じですか？里親制度」（柴崎）
愛恵会乳児院と連携して実施
- ・アール・ブリュット立川（高松）

○イベント等

中央図書館	「赤ちゃんサロン（0歳児、1歳児）」「ワークショップ『たのしい手紙をつくってみよう！』」「『聞いてびっくり！？日本人の知らない米国の大統領選挙』講演会」「図書館を使った調べもの講座」
柴崎図書館	「伝統工芸 南部裂き織り体験」「たちかわ電子図書館・ナクソス体験講座」
上砂図書館	「トロンボーンとピアノによるLibrary Concert」「大空カフェ出張イベント『大人の音読教室』」
幸図書館	「はじめてのアロマクラフトでセルフケア」「ハーバリウムをつくろう！」
西砂図書館	「子ども向け講座 プログラミングで遊ぼう」「西砂サマーイベント 図書館イベント 簡単工作体験」
多摩川図書館	「はじめてのchatGPT」「特設書架『多摩川コーナー』新設」
高松図書館	「気軽に俳句デビュー！全3回で楽しむ俳句入門教室」「北極にペンギンがいなくてほんと？！～北極と南極のひみつ～」
錦図書館	「くずし字解説『枕草子』」「一生お金に困らない資産形成」
若葉図書館	「図書館を使いこなそう！～図書館ホームページ活用術」「働く世代のためのお金の育て方」

○館別・対象別企画展示回数

	一般	YA	児童	各館計
中央図書館	95回	25回	49回	169回
柴崎図書館	17回	8回	16回	41回
上砂図書館	18回	11回	27回	56回
幸図書館	22回	8回	29回	59回
西砂図書館	22回	23回	49回	94回
多摩川図書館	34回	8回	32回	74回
高松図書館	16回	10回	37回	63回
錦図書館	18回	10回	15回	43回
若葉図書館	65回	15回	47回	127回
対象計	307回	118回	301回	726回

※AVの展示は一般に含める

教育委員会施策の点検・評価表

＜第3次図書館基本計画＞

施策	15	図書館の効率的・効果的な運営	統括課	図書館
----	----	----------------	-----	-----

1 目的

目的	図書館施設・機能の充実を図り、効率的な管理システムを構築し利便性を向上させる。Web環境の整備を行う。図書館職員の人材育成により、図書館サービスの向上を図る。
----	---

2 当該年度の達成目標

達成目標	各地区図書館のサービス内容の充実に向け支援または指導する役割を持つ中央図書館として機能する。快適に利用できる図書館を目指し環境整備等に努める。種々の媒体に対応した図書館サービスの調査研究と図書館内Web環境の整備を行う。図書館職員の人材育成を行い、サービス向上に取り組む。
------	--

3 取組状況と成果と課題

主な取組	中央図書館の施設管理、閲覧環境の整備、図書館情報管理システムの安定運用、中央図書館の統括による地区図書館の安定した運営体制の維持、たちかわ電子図書館の利用促進。
取組状況	中央図書館で不具合が出ていた空調機配管や飲水器を修繕し、快適な利用環境の維持に努めた。また、「ネイチャーブレイク」のモニター調査が好評であったことから施行実施に切り替え読書環境の向上に努めた。 「たちかわ電子図書館」は、小中学生向けにクラスの児童・生徒が同時に同じ本を読むことができる読み放題コンテンツを充実したほか、個人からの指定寄附金や民間事業者等からの支援を活用しコンテンツの充実を図った。図書の除菌機を各図書館に設置し感染症予防に対応した環境の整備を行っている。 中央図書館では、地区図書館をバックアップするとともに、引き続き隣接8市の図書館と相互利用を行い、図書館利用の機会を増やした。
成果	図書館情報総合管理システムについては、安定的な運用が継続できている。「たちかわ電子図書館」はタイトル数の増加へとつながった。令和7年3月31日現在、タイトル数8,517点、貸出数74,339点、閲覧数230,364点の利用実績となった。また、中央図書館の学習席は15,339回の利用があった。 司書保有率向上に向けては、専門職員育成のため司書講習への職員派遣を実施したほか、各担当の専門分野の研修をオンデマンドも含めて受講し、専門知識を向上させた。
課題	たちかわ電子図書館のコンテンツ充実や周知啓発、老朽化が進む施設保全への対応、地区図書館への公共無線LANサービスや学習席の整備等が課題である。

4 次年度の施策の方向性

次年度の方向性	サービス向上と効果的な運営をさらに推進するとともに、中央図書館が地区図書館の管理統括館としての継続運営できる体制の強化を図り、運営面では、先進的な図書館の取組状況等を参考にしながら改善を進める。たちかわ電子図書館では学校教育との連携を強化し、更なる小中学生の利用の促進を図るとともに、他の年代に対しても読まれているジャンルのコンテンツの充実や周知方法の工夫を図る。
---------	--

5 評価

評価	A	評価理由	参考			
			2年度	3年度	4年度	5年度
		中央図書館の設備修繕やネイチャーブレイクの実施により、読書活動、学習活動の環境向上に努めた。「たちかわ電子図書館」は、指定寄附金や民間事業者等からの支援を活用してコンテンツの充実を図り、引き続き小・中学生の利用向上に努めている。外部の専門研修に積極的に参加し、人材育成に取り組んだ。以上のことから目標水準を達成しているため、A評価とした。	S	S	S	S

■指標

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
図書館司書有資格者数 (中央図書館)	30人	32人	31人	31人	30人

■令和6年度実績

○「たちかわ電子図書館」

令和3年1月6日から「たちかわ電子図書館」を開設

	令和5年度	令和6年度
タイトル数(年度末)	8,376点	8,517点
貸出数	83,007点	74,339点
閲覧数	244,329点	230,364点
実利用者数(貸出)	5,475人	4,866人
実利用者数(閲覧)	6,402人	7,276人
1人当たり貸出数	15点	15点

※ 貸出数は、電子書籍が借りられた回数

閲覧数は、借りられた書籍が読まれた回数(ログイン不要コンテンツを含む。)

○専門研修

- ・多摩地区図書館サービス研究会レファレンス研修(初級)
講師 千葉経済大学短期大学部教授 齋藤誠一氏
- ・レファレンス協同データベースフォーラム「生成AIはレファレンスサービスに何をもたらすか」
(国立国会図書館)
- ・児童専門図書館研修Ⅰ(全3回)
- ・東京都市町村職員研修所・実務研修 事業部門 図書館科
- ・多摩地区図書館児童サービス研究会研修 「ブックトーク」
講師 埼玉県三芳町立図書館元館長 代田知子氏
- ・関東・甲信越静地区図書館地区別研修
- ・中堅職員ステップアップ研修
- ・資料保存研修(国立国会図書館)/資料保全研修(東京都立図書館)

○都立図書館レファレンス研修

- ・テーマ別研修「人物情報」「東京情報」「新聞雑誌情報情報」「法律情報」
講師 都立図書館職員(司書)
※令和5年度より地区図書館の指定管理者職員の希望者も参加
※オンデマンド配信による「新聞情報」「ビジネス情報」も受講

○電子図書館事業

- ・個人からの指定寄附金や民間事業者等からの支援を活用した特設サイトを充実



・読み放題 953点

・児童書 3,315点

<たちかわ電子図書館 特設サイトバナー>

教育委員会施策の点検・評価表

＜第4次子ども読書活動推進計画＞

施策	16	家庭や地域での取組	統括課	図書館
----	----	-----------	-----	-----

1 目的

目的	子どもたちが、乳児期から本に親しみ、読書のたのしさを体験していくことで、その後の読書習慣の形成を図る。
----	---

2 当該年度の達成目標

達成目標	関連機関・部署との連携強化と、講座等の開催、読書環境の整備を行う。
------	-----------------------------------

3 取組状況と成果と課題

主な取組	子どもと子どもに関わる大人への支援、子育て支援事業との連携、地域で読書しやすい環境の整備、家族利用を促進する図書館づくり、地域の児童関連施設との連携、市民団体・地域文庫等の読書活動の支援
取組状況	乳児とその保護者が一緒に参加できる講座を引き続き実施したほか、乳幼児の保護者に対して、絵本と子どもの関わり方等についての講座を実施した。また、小学校で読み聞かせを行う保護者に対しての「読み聞かせ入門講座」を実施した。子育て支援事業との連携として健康診査時のブックリストの配布を行った。また、図書館で除籍した児童書を学校や児童関連施設へ配布する除籍児童書再利用事業を実施した。乳幼児向けおはなし会については、全館で通年実施した。ボランティア団体向けには、スキルアップのための講演会を開催したほか、図書館職員による新刊絵本の紹介などの勉強会も行った。
成果	講座・講演会の申込を図書館ホームページ内の申込フォームから行えるようにしたところ、絵本や図書館利用に馴染みの薄い方からの問い合わせや申込が増え、親子で読書を楽しんだり図書館に親しんでもらう機会を提供できた。除籍児童書再利用事業については、学校や保育施設などのほか、子どもたちに関わる施設や団体に幅広く除籍図書を提供することで、子どもたちに身近な場所での読書環境の整備や読書活動の支援に努めた。また、前年度同様予約制とすることで、来館団体に余裕を持って選書してもらうことができた。
課題	保育・児童関連施設等と連携して、親子で参加できる講座やイベントの開催等、読書活動のさらなる充実に向けて取組を強化していくことが課題である。おはなし会については、参加者数が低迷している館もあり、周知方法や開催曜日等の見直しが必要。

4 次年度の施策の方向性

次年度の方向性	親子で一緒に絵本やわらべ歌などを楽しむ講座など、人気が高くニーズがあると思われる取組については、継続して実施する。このほかにも、乳幼児期から家族で読書に親しむ環境を作ることの大切さについて、様々な機会を活用し啓発する。引き続き各種ブックリストやお知らせ等を、それぞれ3～4か月児健診時、1歳6か月児健診時、3歳児健診時に配布する。より参加しやすいおはなし会を目指し、開催日時等について検討する。
---------	---

5 評価

評 価	A	評価理由	親子で参加できる講座を年4回実施したほか、乳幼児の保護者や小学校で読み聞かせを行う保護者に対して講座を行うなど、子どもと子どもに関わる大人への支援を行った。また、除籍児童書再利用事業では、来館団体数、冊数ともに昨年度より増加した。子どもたちに身近な場所での読書環境の整備や読書活動の支援に取り組んだ。以上のことより、目標水準に達しているため、A評価とした。	参考			
				2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
				A	A	A	A

■指標

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
講座・研修参加人数	0人 (未実施)	93人	152人	153人	180人

■令和6年度実績

1 除籍児童書再利用事業実施状況

開催日	場所	来館団体数	冊数
8月19日(月) ～23日(金) 9月25日(水)	立川市 中央図書館 4階会議室	55団体 (前年度: 51団体)	3,384冊 (前年度: 3,258冊)



<ボランティア研修>

2 乳幼児向けパンフレット等配布状況

資料名	配布場所	配布部数
あかちゃんといっしょに絵本をたのしもう	3～4か月児健診時	約1,500部
この本だいすき！ 0．1．2歳児編	3～4か月児健診時 各図書館	約1,500部
こどもといっしょに絵本をたのしもう	1歳6か月児健診時	約1,500部
親子で絵本をたのしもう！	3歳児健診時	約1,500部
この本だいすき！ 3．4．5歳編	各図書館	約2,000部
基本図書リスト 0．1．2歳編	3～4か月児健診時 1歳6か月児健診時	約3,000部



<YAコーナーテーマ展示>

3 乳幼児向けおはなし会参加人数

<対象:0～3歳児とその保護者>

	中央	柴崎	上砂	幸	西砂	多摩川	高松	錦	若葉	備考
回数	24	10	12	9	12	12	10	11	11	内容：読み聞かせ、手遊び、わらべ歌遊び、手袋人形
参加者数	275	54	113	49	210	4	66	73	43	
R5年度参加者数	153	26	60	99	52	4	63	38	70	

4 館内展示実施状況（中央図書館）

展示種類	実施回数
児童フロア	49回
YA（ヤングアダルト）コーナー	25回

YA(ヤングアダルト)サービス:
おおむね12歳から18歳までの、児童と成人の
中間に位置づけられる世代に対する、主として公共図書館が行うサービス。



<赤ちゃんと一緒に わらべ歌と絵本を楽しもう>

教育委員会施策の点検・評価表

＜第4次子ども読書活動推進計画＞

施策	17	学校と学校図書館の取組	統括課	図書館
----	----	-------------	-----	-----

1 目的

目的	読書習慣を身に付けるために、一番身近な学校図書館の環境整備を進める。
----	------------------------------------

2 当該年度の達成目標

達成目標	児童・生徒が読書に取り組める環境整備を進める。
------	-------------------------

3 取組状況と成果と課題

主な取組	学校での読書活動の推進、読書指導の計画的な推進、教職員等の体制の整備、読書活動の情報共有化、学校図書館の活用推進、学校図書館ICT化の推進、学校図書館機能の充実
取組状況	市内小中学校全校に学校図書館支援指導員を配置し、図書室の環境整備を進めるとともに、おすすめ本のPOP作成や紹介、図書だよりの作成、ブックトークやアニメーションなどの授業支援など児童・生徒が読書活動や図書等に親しむ取組を推進した。また、立川市図書館と学校図書館担当教員との連絡会では、学校図書館の現状と課題等についての意見交換や研修を行った。新入学や転入学の児童・生徒には「学校用たちかわ電子図書館利用カード」を発行し、初期登録等の指導にあたった。
成果	学校図書館支援指導員等の配置や、市図書館からの団体貸出の定期配送便など、読書環境の整備などに継続的に取り組み、児童・生徒の読書活動の推進と学校図書の充実に努めた。一校あたり月間平均貸出冊数は昨年度と比較し減少した。なお、令和6年度の電子図書館の貸出・閲覧の合計点数は、小学生（6～12歳）で227,088点、中学生（13～15歳）で14,800点と、5年度と比較して小中学生合わせて6,158点増加した。
課題	電子図書館と学校図書館の充実を進めていく必要がある。特に、小学校から中学校への利用カード引継が課題である。電子図書館を読書活動や学習に活用していくことなど、学校図書館担当教員や学校図書館支援指導員と立川市図書館との連携も課題である。

4 次年度の施策の方向性

次年度の方向性	学校図書館担当教員や学校図書館支援指導員と図書館の連携を充実させるとともに、連絡会等を通じて各学校の優れた取組について市内小中学校での共有を進めていく。また、特に小学校における学級増に対応した蔵書冊数についても状況を的確に把握し、関係課と連携しながら学校図書館の充実に努めていく。
---------	--

評価	A	評価理由	環境整備と読書活動の情報発信の取り組みを進め、子どもたちの読書意欲の向上に努めたが、小中学校での一校あたりの月間平均貸出冊数は昨年度と比較し減少した。一方、電子図書館については、読み放題コンテンツを充実した影響もあり、小中学生の貸出・閲覧の合計件数が昨年度に比較して増加した。以上のことから、A評価とした。	参考			
				2年度	3年度	4年度	5年度
				A	A	B	A

■指標

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
図書館から市内小・中学校への団体貸出冊数	53,944冊	58,220冊	51,952冊	49,103冊	48,206冊

※団体とは、営利を目的としない団体で、市内にある社会教育団体、官公庁、学校、病院、福祉団体等をいう。

■令和6年度実績

1 学校図書館の貸出数（学務課）

区 分	1校あたり月間平均冊数		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	1,633.6冊	1,593.2冊	1,589.7冊
中学校	163.8冊	149.5冊	140.3冊

2 学校図書館支援指導員事業（指導課）

司書資格を持つ支援指導員の配置（令和7年3月31日現在）					
小学校	19校	18名	中学校	9校	8名

3 図書館別団体貸出状況（図書館）

区 分	中 央	柴 崎	上 砂	幸	西 砂
団体数	45団体	44団体	72団体	55団体	50団体
貸出数	7,112冊	8,070冊	14,695冊	8,790冊	9,137冊
（うち児童貸出数）	7,086冊	8,070冊	14,695冊	8,732冊	9,113冊

区 分	多摩川	高 松	錦	若 葉	合計
団体数	18団体	58団体	54団体	41団体	437団体
貸出数	3,227冊	10,111冊	15,321冊	9,132冊	85,595冊
（うち児童貸出数）	3,227冊	10,101冊	13,142冊	9,098冊	83,264冊

4 学校図書館蔵書数（学務課）

過不足は「学校図書館図書標準」との差

単位（冊）

小学校	蔵 書 数	過 不 足	小学校	蔵 書 数	過 不 足	中学校	蔵 書 数	過 不 足
一 小	11,037	277	西砂小	12,430	670	一 中	12,366	△ 754
二 小	10,561	201	南砂小	9,255	1,295	二 中	14,045	925
三 小	10,906	946	幸 小	9,557	1,597	三 中	12,556	2,396
四 小	10,454	494	松中小	9,779	△ 581	四 中	13,018	2,298
五 小	12,197	637	大山小	8,782	22	五 中	15,243	363
六 小	8,875	915	柏 小	11,325	965	六 中	12,321	1,601
七 小	7,020	1,940	上砂川小	10,746	786	七 中	12,883	723
八 小	9,556	396	新生小	9,928	1,568	八 中	8,695	1,335
九 小	10,746	△ 414	若葉台小	13,175	2,415	九 中	10,974	1,934
十 小	9,977	1,217	計	196,306	15,346	計	112,101	10,821

5 「全国学力・学習状況調査」における学校の授業外に読書をしている児童・生徒の割合（指導課）

区 分	年 度	立川市	都	国	区 分	年 度	立川市	都	国
小学校	R 2	調査未実施			中学校	R 2	調査未実施		
	R 3	76.4%	78.3%	75.9%		R 3	62.1%	65.1%	62.5%
	R 4	73.5%	76.4%	73.7%		R 4	61.0%	65.0%	61.0%
	R 5	74.1%	78.0%	75.4%		R 5	67.0%	68.8%	63.2%
	R 6	該当する調査項目なし				R 6	該当する調査項目なし		

教育委員会施策の点検・評価表

＜第4次子ども読書活動推進計画＞

施策	18	立川市図書館の取組	統括課	図書館
----	----	-----------	-----	-----

1 目的

目的	子ども読書活動の推進及び子どもたちの読書環境の整備を図る。読書が身近なものになるよう様々なイベントを活用していくとともに、教職員やボランティア団体等との連携・支援を充実させる。
----	--

2 当該年度の達成目標

達成目標	既存の事業の再開と一層の充実を図る。基本図書をはじめとした魅力的な本を紹介し、子どもたちの読書意欲をかき立てることに努める。たちかわ電子図書館のさらなる充実と利用促進に努める。
------	--

3 取組状況と成果と課題

主な取組	図書館サービスの充実、ホームページ、SNS等を活用した情報発信、読書意欲を高めるきっかけづくり、子どもの読書に関わる団体等との連携、学校や学校図書館への啓発活動、図書館支援体制の充実、教職員等への支援体制の充実、子どもたちの図書館活動の推進、電子図書館の利用促進。
取組状況	小・中学校の調べ学習や中学校定期配送便の貸出に対応するための図書、読書バリアフリーに関する図書などを598冊購入し、蔵書の充実に努めた。小・中学校へは、おすすめ図書リーフレット類を配布し、読書活動の推進を図った。おはなし会は参加者の動向により開催曜日を変更するなどの対応を行い実施した。中央図書館では市内の中高生が参加のPOPバトルやビブリオバトルワークショップを開催した。中学生の職場体験の受入、高校生のボランティア体験学習の受入、教員の研修受入、小学生向け体験講座を実施。立川市民科の授業に活用できるよう、電子図書館内に市の歴史などの資料を掲載した「しらべてみよう『たちかわ』」に引き続き独自コンテンツを登録した。
成果	おはなし会は、以前のように定期的な参加者も増えており、子どもたちに絵本やお話のたのしさを伝える機会として定着しつつある。「立川POPバトル」は、応募数・投票数が減少したものの、100作品を超えており、中高生や学校への働きかけは一定の成果を得ているといえる。また、都立立川学園からの参加など新たな動きもある。ビブリオバトルは、ワークショップ形式で引き続き開催した。「たちかわ電子図書館」については、石川県輪島市の小・中学生への読み放題コンテンツ閲覧のサービス提供や、都立立川学園への学校用電子図書館利用カードの配布など、幅広く子どもの読書習慣の継続に寄与した。
課題	小学校高学年から中高生の読書活動の推進に向けて、学校との緊密な連携体制の構築と継続、図書館への来館や読書のきっかけづくりとなるイベント等の継続とその周知が引き続き課題である。

4 次年度の施策の方向性

次年度の方向性	保育施設・学校等の児童関連機関やボランティア団体とも連携して、読書意欲が高まり、図書館が身近に感じられるイベント等の開催や、おすすめ図書のリスト類の配布など図書館が中核となって進めていく。ボランティア団体と連携し、担い手の養成講座等の実施に向け準備を進める。小・中学校への読書バリアフリー資料の団体貸出やイベントなどを通じて、読書バリアフリーへの理解を深める取り組みを推進する。
---------	---

5 評価

評価	A	評価理由	読書環境の整備とともに、多様な機会をとらえて図書館利用や読書のきっかけづくりとなる取り組みを実施した。電子図書館の利用も引き続き小・中学生が約7割を占めており、読書習慣の継続に寄与したほか、調べ学習等への環境整備も積極的に行った。おはなし会や講座等の実績は、コロナ禍前の状況には及ばないものの、参加者数の増加や定着化が進みつつある。以上のことから目標水準を達成しているため、A評価とした。	参考			
				2年度	3年度	4年度	5年度
				A	A	A	A

■指標

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
講座・研修参加人数	0人 (未実施)	93人	152人	153人	180人
団体貸出冊数	82,041冊	80,617冊	80,402冊	82,112冊	85,595冊

■令和6年度実績

1 児童図書関連資料の購入状況

区 分	購入冊数
一般児童	9,264冊
外国語児童	166冊
紙芝居	125冊
計	9,555冊

2 小学校への図書の団体貸出

年度	小学校1校あたり年間平均冊数
令和4年度	2,580.3冊
令和5年度	2,436.2冊
令和6年度	2,388.1冊

3 定例おはなし会参加状況

<対象:4歳児以上>

		中央	柴崎	上砂	幸	西砂	多摩川	高松	錦	若葉	備考
R5年度	回数	33回	9回	34回	10回	16回	43回	10回	20回	24回	内容:読み聞かせ、手遊び、素話、紙芝居、パネルシアター等
	参加者数	273人	27人	197人	89人	102人	144人	55人	83人	98人	
R6年度	回数	34回	12回	34回	11回	20回	41回	8回	21回	23回	
	参加者数	299人	87人	160人	113人	125人	114人	49人	123人	98人	

4 小中学校向け資料一覧 (ヤングアダルト紹介パンフレットを含む)

資料名	布内容	配布部数
こんにちは としょかんです	小学校(低、中、高学年向)配布 おすすめ図書リーフレット	年3回、計15,000部
この本だいすき! 1.2.3年生編	小学校1年生に配布 おすすめ図書	1,500部
この本だいすき! 4.5.6年生編	小学校4年生に配布 おすすめ図書	1,500部
YA PRESS	ヤングアダルトサービスの紹介等	1,500部
リブ★どら	市内中学校・高等学校等へ配布 おすすめ図書等リーフレット	春・夏・冬号、計1,400部
部活 de 小説	中学校配布 中学校1年生を対象に配布	1,400部
仕事 de 小説	中学校配布 中学校2年生を対象に配布	1,500部

5 ボランティア育成事業

<講習会>

事業名	講師	内容	回数	時間	参加者数
点訳者養成初級講習会(前期)	日本点字図書館 点訳奉仕員 館佳子氏	点訳者養成のための初級講習会(全12回)の前期6回。点訳に必要な基本的事項を学ぶ。	6回	各2時間	延べ123名

6 ビブリオバトル・POPバトルの実施状況

ビブリオバトルワークショップ		2024立川POPバトル	
発表者	3人	応募	122作品
観覧者	21人	投票総数	106票



<立川POPバトル>

教育委員会施策の点検・評価表

＜第4次子ども読書活動推進計画＞

施策	19	すべての子どもが読書できる 環境づくりへの取組	統括課	図書館
----	----	----------------------------	-----	-----

1 目的

目的	読書や図書館利用に支援が必要な子どもたち、外国語を母語とする子どもたちも読書を楽しみ、本に親しんでもらう。
----	---

2 当該年度の達成目標

達成目標	ユニバーサルデザインに基づく読書環境づくり、外国語を母語とする子どもへの読書活動の支援。
------	--

3 取組状況と成果と課題

主な取組	地区図書館での外国語絵本巡回展示の実施。中央図書館内におけるバリアフリー施設見学の実施、読書バリアフリー資料およびサービス紹介の展示を実施。読書バリアフリー資料セットの地区図書館巡回展示の実施。
取組状況	例年実施している小学3年生を対象とした中央図書館内におけるバリアフリー施設見学の実施、企画展示や学校図書館担当者連絡会での読書バリアフリーサービスの紹介、夏休み点字体験会を引続き実施し、読書に支援が必要な子どもたちの読書環境づくりへの理解促進に務めた。令和3年度から実施している地区図書館での外国語絵本巡回展示も各館2巡目を迎え、展示資料の見直しを図って引き続き実施した。東京都立立川学園からの要望に応じ、学校用たちかわ電子図書館利用カードの配付や団体貸出、教員研修の受入などを行った。
成果	中央図書館に所蔵の外国語絵本や読書バリアフリー資料の地区館巡回を引き続き実施し、普段地区図書館で目にすることのない使用を身近に触れられる機会を設けることができた。また、読書バリアフリーに関する資料の購入を積極的に行い、読書バリアフリーサービスで提供できる資料の種類を増やすことが出来た。都立立川学園との連携により、障がいのある児童・生徒へのサービス提供につながった。
課題	読書や図書館利用に支援が必要な子どもたちに対するサービス、特に電子書籍を利用したサービスの充実を図る。外国語を母語とする子どもたちへのサービス提供のあり方について検討を進める。

4 次年度の施策の方向性

次年度の方向性	都立立川学園や市内小・中学校の支援学級等へのサービスを引き続き実施する。また、読書バリアフリーに関する資料の展示や小・中学校への団体貸出などを通じて、読書バリアフリーについての理解が深まるような活動を継続していく。外国語児童書の地区図書館への巡回展示を引き続き実施する。外国語を母語とする利用者の割合の高い地域の地区館には、外国語児童書の蔵書も検討していく。
---------	---

5 評価

評価	A	評価理由	地区図書館での外国語絵本や読書バリアフリー資料の巡回展示を引き続き実施したことで、身近な図書館で外国語を母語とする子どもたちに外国語絵本に触れる機会を提供し、また読書バリアフリーサービスの周知につながった。都立立川学園との連携を通じ、障がいのある子どもたちへ読書のたのしみを提供することができた。以上のことから目標水準を達成しているため、A評価とした。	参考			
				2年度	3年度	4年度	5年度
				A	A	A	A

■指標

指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
蔵書タイトル数 (点字図書)	873タイトル	873タイトル	874タイトル	874タイトル	852タイトル
蔵書タイトル数 (録音図書)	1,230タイトル	1,259タイトル	1,278タイトル	1,300タイトル	1,321タイトル

■令和6年度実績

1 読書バリアフリー資料の蔵書状況

区 分	対象	タイトル	冊数
点 字	一般	593タイトル	1,855冊
	児童	259タイトル	522冊
点字FD	一般	70タイトル	70冊
	児童	4タイトル	4冊
録音図書	一般	897タイトル	4,697冊
	児童	61タイトル	118冊
デイジー	一般	310タイトル	310冊
	児童	53タイトル	53冊
さわる絵本・ 布の絵本	児童	95タイトル	98冊
拡大写本	児童	19タイトル	57冊
計		2,361タイトル	7,784冊

2 読書バリアフリーサービス利用者への利用案内状況

媒体	内容	発行数
広報たちかわ (DAISY版)	市が発行する広報たちかわの録音版で図書館利用の案内及び人気タイトルを紹介。	奇数月の25日号に収録（6回）

3 児童向け外国語資料の利用・蔵書統計

	利用冊数	蔵書数
外国語資料（児童書）	3,442冊	5,577冊



<読書バリアフリー資料セット>



<布の絵本『わたしのポケット』>

点検評価外部員の知見の活用

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づく学識経験者の知見の活用を図るため、教育委員会点検・評価外部員（以下「点検評価外部員」という。）を設置し、意見を求めた。

点検評価外部員に対しては、資料、情報等の提供を行うとともに、教育委員会事務局職員との意見交換会を行った後に、意見をいただいた。

1 意見交換会の開催

（１）開催日時

令和7年7月14日（月）9時30分～11時35分

（２）開催場所

立川市役所 302 会議室

（３）出席者

①点検評価外部員

末松 裕基 氏（国立大学法人東京学芸大学教育学部准教授）

朝岡 幸彦 氏（白梅学園大学子ども学部特任教授）

今野 創祐 氏（国立大学法人東京学芸大学教育学部特任講師）

※氏名は意見を求めた活動・施策の順

②事務局職員

齋藤 真志（教育部長）

臼井 隆行（教育総務課長）

澤田 克巳（学務課長）

寺田 良太（指導課長）

石井 和成（統括指導主事）

野津 公輝（統括指導主事）

高橋 周（教育支援課長）

近藤 忠良（学校給食課長）

鈴木 峰宏（生涯学習推進センター長）

黒島 秀和（図書館長）

2 点検評価外部員の意見

(1) 教育委員会活動（末松 裕基 氏）

これまでも、市民の多様な意向を教育行政に反映するための様々な工夫・努力が確認できるが、教育行政の効果性、効率性を意識した情報公開など、積極的な説明責任が果たされていることがまず評価できる。

また、複雑化する教育課題への迅速な対応も心がけられており、教育委員会会議における議論の充実度もうかがえる。

なかでも、ヤングケアラーや教育のデジタル化、多様化する家庭背景など、現代的に対応が求められる種々の喫緊の課題に対しても、丁寧な議論が進んでおり、地域や学校の実情に応じた教育行政のあり方を模索するために、関係者による研修等の充実も近年、図られていることが確認でき、その点も評価できると考えた。

① 教育委員会の運営に関すること

輪島市支援など関係自治体との連携や、長期欠席児童支援として給食提供の試行など、先進的な取り組みが確認できる。また、近隣の大学との連携協定なども見られ、今後も様々な連携・協働の試みを通じて、教育委員会のあり方が模索されることを期待したい。

② 教育委員会と市長等との連携に関すること

ヤングケアラー支援や教育のデジタル化に向けた取組として、小学生等の認知度を高める取り組みが徐々に行われたり、学校でスクールソーシャルワーカーや地域と連携・協働が進んだり、多文化共生や貧困など様々な現代的問題に対して、教育委員会と市長等が連携を図っていることが確認できる。

③ 教育委員会の研鑽・視察に関すること

学力向上や不登校対策をはじめ、ヴァーチャル空間を含む学びの多様化の考え方や充実を主題とした研修会が実施されており、そのほか、特別支援教育のあり方や、防犯などの重要課題についても着実な研修活動が実施されている。

(2) 第3次学校教育振興基本計画（末松 裕基 氏）

基礎的・基本的な学習内容や学力向上に向けて、校内研究の推進や研修の充実、ICT活用の推進、学習支援の充実、各教科学習や活動の充実などが着実に図られていることが確認できる。授業理解についても授業の工夫等によって、理解度の向上が促されており、その点も高く評価できる。

また、子どもたちの心的ストレスに着目した活動も充実してきており、学校行事の見直しや、豊かな心の醸成、民間企業のノウハウを活かした給食事業の展開など、先進的な取り組みも確認できる。

市民に対しても、SNS等を通じた情報公開も積極的になされており、既存のHPや

広報媒体とも融合させながら、様々な発信がなされている点も評価できる。今後もこの点は一層の充実が期待されるところである。

学校経営に対しても、地域をはじめ様々な関係者が協力・関与する仕組みが整っており、子どもの生育環境が着実に整備されてきていることが確認できる。

① 学力の向上

特にＩＣＴ活用の推進という点については、数校で段階的導入がなされてきたのちに、それらの成果や課題を他校に共有することによって、充実が図られ工夫がなされている点が評価できる。

② 豊かな心を育むための教育の推進

アンケートの活用によって、子どもの心的ストレスの軽減が意識されている点や、学校行事等の見直しにより、コロナ禍以前に単に戻すのではなく、各学校の実情に応じて、教育活動の目的やその位置付けをより一層明確にし、行事等を再検討した点が評価できる。

③ 体力の向上と健康づくりの促進

特に学校給食については、民間事業者の資金・ノウハウを活用しながらも、市が求める水準を常に意識して、課題の捉え方や情報共有、報告のあり方について、継続的な検討が関係者でなされている点が評価できる。

④ 特別支援教育の推進

市内で小学校では三校目、中学校では初めてとなる自閉症・情緒障害特別支援学級を令和８年に開設する方針が定められ、そのことによって、子ども一人ひとりに応じた適切な指導・支援を行っていくための見通しが立った点が高く評価できる。

⑤ 学校運営の充実

部活動の地域移行をはじめ、複雑化する教育課題に対して、困難さを抱える子どもたちへのきめ細やかな指導・支援が意識されており、さまざまな関係者が子どもの存在を多様に肯定し、子育てに丁寧に関与する仕組みが学校運営の充実により、整いつつあることが確認できる。

⑥ 教育環境の充実

例えば、採点業務など、教員の業務支援において自動採点ソフトを導入し、業務の効率化が図られるなど、着実な取組が確認できる。今後も指導技術の向上や教材研究の時間の確保などとの関係から、教育環境の充実に向けた取組の効果や意義を継続的に検証してほしい。

⑦ ネットワーク型の学校経営システムの構築

市内の全小中学校が、コミュニティ・スクールとして動きはじめたことで、学校で

育てたい子ども像について、地域による理解が深まり、学校経営への地域関与が充実してきたことが確認できる。今後は教員の公募制度の効果や課題などについても、引き続き多様な観点から検証を期待したい。

⑧ 幼保小中連携の推進

子どもの学びや発達の連続性の保障に向けて連携の取組が充実してきていることがうかがえる。なかでも、関係者の情報共有が充実してきたことにより、例えば、幼保では何を指して子どもに関わり、どのような力を身につけようとしているかという点について、小学校関係者の理解が深まってきていることが確認できる。

⑨ 児童・生徒の安全・安心の確保

家庭や地域と連携した安全対策の取組が工夫して試みられており、学校と地域の関係の充実によって、人権意識や多様性の考え方などとともに、学校をめぐる安心・安全が継続的に模索されていくことを今後も期待したい。

(3) 第6次生涯学習推進計画（朝岡 幸彦 氏）

Wi-Fi 等のオンライン環境が学習館及び学習等供用施設で完了したことを受けて、それを活用した事業や広報の取り組みが着実に進められようとしていることは評価できる。しかしながら、社会におけるD X（デジタル・トランスフォーメーション）技術の普及は目覚ましく、多くの市民がS N Sを活用した情報収集をしている状況を視野に入れた、新たな事業のあり方を積極的に模索する必要がある。これは自治体における生成A Iの活用が急速に進む中で、社会教育・生涯学習分野においても対面とオンラインを併用したり、使い分ける講座や活動支援が求められていることを意味する。

他方で、S N SやA Iの利用から取り残される市民への支援にも取り組む必要があり、生活支援部局や福祉部局、関係団体と協力して施設利用者・来訪者にとどまらない地域における学習支援を積極的に進める必要がある。

また、「地域学校協働本部事業」に代表される学校との連携や家庭教育への支援を効果的に進めるためにも、学社融合型の施策の積極的な推進が求められている。

⑩ いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備

「いつでも、だれでも学べる」とは、学習環境の整備が施設利用者や来訪者、講座参加者やサークル等のメンバーだけにとどまらないことは明らかであり、地域社会における要学習支援者を積極的に発見していくことを意味する。D X化によって施設外の地域社会の学習環境そのものの整備を意識して、社会的に孤立しやすい市民を積極的に学習に結びつけるものとして理解されなければならない。

⑪ 市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供

学習情報の提供が行政から市民への発信というレベルにとどまるものではなく、

地域に暮らす多様な市民の生活課題を積極的に学習ニーズとして受け止めていく行為と対になっていると考える必要がある。学習情報の理解は、企画者と市民との双方向性を担保し、それを活用した講座づくりや運営に繋がると理解される。

⑫ 地域人材と学習施設の有効活用

「地域人材の活用」とは学習支援のための市民ボランティアを発掘するという意味ではなく、多くの市民が地域の生活課題を解決する主体として学習支援のための専門性を身につけることを意味する。官民を問わず、社会教育士等の資格の取得を積極的に支援・活用する必要がある。

(4) 第3次図書館基本計画（今野 創祐 氏）

多摩地域の他の公共図書館の蔵書を考慮した上で除籍を行っている点は、適切な除籍のあり方である。

令和6年度のレファレンス協同データベースへのレファレンス事例の登録は6件とのことで、多忙な業務の中であっても、今後もより多くの事例を登録していただきたい。

展示などにおいて、アールブリュット立川実行委員会や立川シアタープロジェクト活動など、地域の諸団体と協働している点も、公立図書館のあり方として評価できる。

各館が実施している展示やイベントも、近年、学校教育においても意識されている金融教育に関連したものもあり、時宜に適った内容であると思える。

令和6年5月より試行されている、図書館への来館が困難な妊産婦に対する図書館資料等宅配事業も、効果的なアウトリーチサービスと考える。

⑬ 学びと課題解決を支援する図書館

地域・行政資料のデジタルアーカイブ化は、近年、官民ともに推進の流れがあるデジタルアーカイブ化の時宜に適ったものであり、著作権などの法的な課題をクリアしつつ今後も進めていただきたい。各図書館が実施している図書館活用講座も、実施運営のあり方や参加人数の上限設定において再考の余地を残すものの、探究型学習などに関連した内容であり、適切なテーマ設定がなされている。

⑭ 暮らしに役立ち利用しやすい図書館

各図書館が実施しているイベント等は、大空カフェとの共同企画や、アロマクラフトやハーバリウム、生成AIや金融教育など、比較的新しいテーマに則したものであり、イベント名について若干の再考の余地があるものも存在するが、充実したイベントが実施されていることが窺える。

⑮ 図書館の効率的・効果的な運営

虫害に対して配慮をしつつも、ネイチャーブレイクという全国的に見ても新しい取り組みに図書館が挑戦していることは評価できる。この取り組みに関連して述べ

れば、図書館における居場所機能を強化するためにも、課題として挙げられている学習席の整備については、引き続き取り組んでいただきたい。

(5) 第4次子ども読書活動推進計画（今野 創祐 氏）

図書館においてはおはなし会や展示、パンフレット等の配布、除籍図書の再利用などがなされ、学校では図書室の環境整備を行うなど、基礎的な読書支援が引き続きなされていることが窺える。

ブックスタートは乳幼児に対する読書サービスとしては重要なものと考えられるので、可能であれば引き続き実施するか、それに代わるサービスを継続していただきたい。

現在、読書バリアフリーは重視されているため、読書バリアフリー資料の収集や活用、広報は今後もしっかりと取り組んでいただきたい。

現在は、特に若年層においてはウェブサイトやSNSが重要な情報源となっているため、ウェブサイトやSNSを活用した図書館の読書支援に関する広報は、今後も力を入れていただきたい。

⑯ 家庭や地域での取組

除籍児童書再利用事業は、除籍図書の有効な活用策と考えられる。講座・講演会の申込を図書館ホームページの申込フォームから行えるようにしたことも、IT化の世情に則したもので評価できる。おはなし会といった、基本的なサービスが着実に提供されている点も評価できるので、今後も可能な限りその実施回数を維持するなどして継続していただきたい。

⑰ 学校と学校図書館の取組

電子図書館化が進むことによって紙の図書への需要が減り、結果として団体貸出の冊数などが或る程度減少することは全国的な傾向を鑑みてもやむをえないことではあるが、今後も、おすすめ本のPOP作成などの実践を通じて、紙の本と電子書籍、両面において読書の推進を進めていただきたい。

⑱ 立川市図書館の取組

ビブリオバトルのワークショップという取り組みがおこなわれていることは、単にビブリオバトルをやるのみで終わらせているわけではない点で評価できる。立川POPバトルなども、読書推進においては効果的であると考えられるため、今後もしっかりと継続していただきたい。

⑲ すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組

外国語資料（児童書）については、立川市に居住する外国人の母語の割合と、蔵書における言語別の数量の割合を意識し、適切な選書を通じて蔵書構成の改善を目指している点は評価できる。外国語資料は単に所蔵するのみならず、それらを所蔵して

いることの適切な広報もまた重要であるため、今後は、それらの資料を用いたイベントやワークショップの開催なども視野に入れて、さらなる広報に努めていただきたい。

立川市教育委員会

教育長	飯 田 芳 男
教育長職務代理者	岡 村 幸 保
委 員	伊 藤 憲 春
委 員	小 柳 郁 美
委 員	堀 切 菜 摘